

名古屋女子大学学則（案）

第1章 総 則

（目的）

第1条 名古屋女子大学（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法にのっとり女性最高の教育機関として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を養い、もって、文化の向上、社会福祉の増進に貢献し得る有為の女性を育成することを目的とする。

（自己点検・評価）

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関することは、別に定める。

第2章 組 織

（学部、学科、収容定員及び教育目的）

第2条 本学に家政学部生活環境学科、健康科学部健康栄養学科及び看護学科、医療科学部理学療法学科及び作業療法学科並びに文学部児童教育学科（児童教育学専攻・幼児保育学専攻）を置き、収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科 ・ 専 攻	入学定員	収容定員	
家政学部	生活環境学科	80名	320名	
健康科学部	健康栄養学科	160名	640名	
	看護学科	80名	320名	
医療科学部	理学療法学科	50名	200名	
	作業療法学科	30名	120名	
文学部	児童教育学科	児童教育学専攻	80名	320名
		幼児保育学専攻	120名	480名

2 学部、学科及び専攻の教育目的

（1）家政学部

日常生活を総合的に捉え、衣食住を中心に生活と関わりの深いビジネスや情報を含む家政学に関する専門知識や技術を学び、道徳的および応用的能力を養い、もって文化の向上と社会貢献し得る人材の育成を目的とする。

生活環境学科

循環型社会における生活のあり方を探究し、住環境、衣環境、食環境を主とした家政学分野およびビジネス情報環境等の専門知識や技術を有する人材の育成を目的とする。

（2）健康科学部

医療の場における栄養管理や看護を担い、医師、歯科医師、理学療法士、作業療法士等のコメディカルと協働してチーム医療が行える人材の育成を目的とする。

① 健康栄養学科

人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療に食と栄養の立場から寄与し、医学的根拠に基づいて、在宅、施設、病院等でチーム医療が実践できる管理栄養士の養成を目的とする。

②看護学科

看護専門職者の実践活動に理論的根拠を与え、人々が健康かつ安寧な生活を送ることができるように、一人ひとりを尊重する立場から支援する方法を追求し、高い教養と、生命への畏怖、豊かな人間性を備え、看護の専門職としての知識・技術・態度を基に、“身近に寄り添い・行き届く看護”を目指し、総ての健康レベルの人々に対応した健康と福祉に貢献できる人材の育成を目的とする。

(3) 医療科学部

地域住民の健康の維持と増進、疾病と障害の予防に対し、専門知識と技能を生かして社会貢献できる、また、人を思いやる心を持って医療専門的能力を発揮できる女性の理学療法士と作業療法士の養成を目的とする。

① 理学療法学科

理学療法の対象となる人々に対し、理学療法を用い健康とより豊かな生活を可能にする支援を実践し、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

② 作業療法学科

活動制限や参加制約による「生活障害」のある人々に対し、作業療法を持って生活の再構築の支援を実践し社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

(4) 文学部

現代社会の多角的なニーズに的確に応えられ、教育の分野を中心に社会の文化向上に貢献できる専門的な職能人の育成を目的とする。

児童教育学科

子どもに関わる社会的・教育的背景を広く学び、教育の理論と時代の変化に対応できるコミュニケーション能力や実践力を身につけ、高い教養と専門性をもって、社会に貢献できる職能人としての教育者（幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・保育士）の育成を目的とする。

ア 児童教育学専攻

教育・保育に関する専門的知識や技能に加えて、教育者に求められる豊かな人間性や社会性および英語指導力を身につけた高度な指導力のある幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、保育士の育成を目的とする。

イ 幼児保育学専攻

子どもの成長に関わる基礎的・専門的知識を広く学び、乳幼児の保育と地域の子育て環境づくりをサポートできる、高度な指導力を備えた保育士や幼稚園教諭の育成を目的とする。

(大学院)

第2条の2 本学に大学院を置く。

2 前項の大学院に置く研究科並びに専攻及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
生活学研究科	修士課程	食物栄養学専攻	6名	12名

3 大学院に関する規則は、別に定める。

第3章 修業年限、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第3条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、8年をこえて在学することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、第37条の2第1項に定める長期履修学生の在学年限は12年とする。

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第5条 学年は、次の2期に分ける。

- (1) 前期 4月1日から9月20日まで
- (2) 後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第6条 次の各号に掲げる日は、休業日とする。ただし、学長は必要があると認めるときは、休業日に授業を行うことができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学創立記念日 2月25日
- (4) 夏期休業日 8月1日から9月20日まで
- (5) 冬期休業日 12月21日から翌年1月7日まで
- (6) 春期休業日 3月19日から3月31日まで

第7条 学長は必要があると認めるときは、前条各号に掲げる休業日以外の日に臨時に休業することができる。

第8条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等を含め、35週にわたることを原則とする。

第4章 教育課程と履修方法及び単位修得の認定

(授業科目)

第9条 教育課程は、各授業科目を全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目に区分し、これを必修科目と選択科目に分け、各年次に配当して編成する。

第10条 本学の授業科目の中に教育職員免許状、栄養士免許証、管理栄養士国家試験受験資格、看護師、保健師、理学療法士国家試験受験資格、作業療法士国家試験受験資格及び保育士の資格取得に必要な科目をおく。

第11条 本学の授業科目及び単位数は、別表第1から別表第6までのとおりとする。

(履修方法)

第12条 学生は各学年の始めに、履修希望の授業科目を届け出て、承認を得なければならない。

第13条 卒業に必要な単位は、学科・専攻ごとに定める別表第1から別表第4に基づき履修し、別表第7に定める単位数を修得しなければならない。

(免許、資格の取得)

第14条 次の各号に示す免許、資格を取得しようとする者は、当該学科・専攻に入学し、前条に規定する卒業に必要な単位と、各種免許、資格取得に係る根拠法令に規定する単位を修得しなければならない。

(1) 教育職員免許状授与の所要資格（教育職員免許法及び同法施行規則）

- ① 家政学部 生活環境学科
中学校教諭一種免許状（家庭）
高等学校教諭一種免許状（家庭）
- ② 健康科学部 健康栄養学科
栄養教諭一種免許状
- ③ 文学部 児童教育学科 児童教育学専攻
幼稚園教諭一種免許状
小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（国語）
- ④ 文学部 児童教育学科 幼児保育学専攻
幼稚園教諭一種免許状

(2) 栄養士免許証（栄養士法、同法施行令及び同法施行規則）

健康科学部 健康栄養学科

(3) 管理栄養士国家試験の受験資格（栄養士法、同法施行令及び管理栄養士学校指定規則）

健康科学部 健康栄養学科

(4) 看護師国家試験の受験資格（保健師助産師看護師法及び同法施行規則）

健康科学部 看護学科

(5) 保健師国家試験の受験資格（保健師助産師看護師法及び同法施行規則）

健康科学部 看護学科

(6) 理学療法士国家試験の受験資格（理学療法士及び作業療法士法及び同法施行規則）

医療科学部理学療法学科

(7) 作業療法士国家試験の受験資格（理学療法士及び作業療法士法及び同法施行規則）

医療科学部作業療法学科

(8) 保育士の資格（児童福祉法施行規則・厚生労働省告示等）

文学部 児童教育学科児童教育学専攻

文学部 児童教育学科幼児保育学専攻

第14条の2 文学部児童教育学科児童教育学専攻に幼児教育コースを置く。文学部児童教育学科児童教育学専攻において保育士の資格を得ようとする者は幼児教育コースに所属しなければならない。

2 幼児教育コースの定員は40名とする。

第15条 削除

(単位の計算)

第16条 単位は、次の基準をもって計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位を原則とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位を原則とする。ただし、学修上必要と認めるときは、別に定めるところにより15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位を原則とする。ただし、学修上必要と認めるときは、別に定めるところにより30時間から45時間までの授業をもって1単位とすることができる。
- (4) 前号の規定にかかわらず卒業論文、卒業演習等の授業科目は、本学の定める適切な方法で学修の成果

を評価して単位数を定める。

(単位の授与)

第17条 授業科目を履修し、その試験に合格した学生は、所定の単位を与える。ただし、授業科目によっては、平常成績をもってこれに代えることができる。

2 学習の評価は、S A B C不とし、C以上を合格とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第18条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位まで本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第19条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位までとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第20条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第18条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位までとする。

第5章 卒業及び学士の学位

(卒業の認定)

第21条 大学に4年以上在学し、本学規定の授業科目について定められた単位数を修得した者には、卒業を認定し、卒業証書を授与する。

(学位)

第22条 本学を卒業した者には、名古屋女子大学学位規程の定めるところにより、学士の学位を授与する。

2 学位に関する規程は、別に定める。

第6章 入学

第23条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

(入学資格)

第24条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者

- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

第25条 入学志願者は、所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない

（入学者の選考）

第26条 入学者は、本学所定の入学検定により決定する。

2 入学検定の方法は、その都度定める。

第27条 入学を許可された者は、所定の期日までに誓約書と入学金を添えて提出しなければならない。

2 前項の手続きをしないときは、入学許可を取り消すことがある。

第7章 外国人留学生

第28条 外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者がいるときには、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第8章 休学、転学、編入学、留学、退学、除籍、再入学、転学部

（休学）

第29条 学生が病気その他やむを得ない理由により、2か月以上修学困難な者は、医師の診断書又は詳細な理由を添えて届け出れば、1年以内の期間に限り、休学することができる。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として引続き休学を届け出ることができる。

2 休学の期間は、通算して4年をこえることができない。

3 休学の期間は、在学年限に算入しない。

第30条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、復学を届け出ることができる。

（転学）

第31条 他の大学に在学している者で、本学への転学を志願する者がいるときは、欠員のある場合に限り選考の上、教授会の議を経て、学長が相当年次に入学を許可することができる。

（編入学）

第32条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学への入学を志願する者がいるときは、欠員のある場合に限り 選考の上、教授会の議を経て、学長が相当年次に入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業した者又は2年以上在学し62単位以上の単位を修得して退学をした者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法82条の10の規定により大学に編入学することができるもの

(4) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科のうち、修業年限2年以上その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。

2 前項又は第31条第1項の規定により、入学を許可された者の既修得単位の取り扱い並びに修業年限及び在学期間の通算については、教授会の議を経て、学長が決定する。

(留学)

第33条 協定・認定留学により外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第3条第1項または第2項に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第34条 学生が病気その他やむを得ない理由によって退学しようとするときは、保証人連署の上、その旨を届け出なければならない。

(除籍)

第35条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を教授会の議を経て除籍することができる。

- (1) 正当な理由がなく学費の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者
- (2) 第3条第1項または第2項に定める在学年限を超えた者
- (3) 第29条第2項に定める休学の期間を越えてなお修学できない者
- (4) 長期にわたり行方不明の者

(再入学)

第36条 第34条により退学した者又は前条第1号により除籍された者が、再入学を願い出たときは、選考の上、教授会の議を経て、学長が相当学年に入学を許可することができる。

2 再入学に関する規程は、別に定める。

(転学部)

第37条 転学部（転学科、転専攻を含む）は原則として許可しない。ただし、特別の事情があるときは、学年の始めに限り選考の上、教授会の議を経て、学長がこれを許可することができる。

2 転学部に関する規程は、別に定める。

第9章 長期履修学生

(長期履修学生)

第37条の2 学生が、職業を有している等の事情により、第3条第1項の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、長期履修学生として、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期履修学生の学費については、別表第8のとおりとする。

3 長期履修学生に関する規程は、別に定める。

第10章 科目等履修生・特別聴講生

(科目等履修生)

第38条 本学の授業科目について履修を希望する者があるときは、教授会において資格を審査し、教育に支障のない限り、科目等履修生として履修を許可し、単位を与えることができる。

- 2 科目等履修生の履修許可は、原則として学期の始めとする。
- 3 科目等履修生の履修期間は、1年以内とする。ただし、事情により延長することができる。
- 4 科目等履修生の学費の金額及び納付期日については、別表第8のとおりとする。
- 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講生)

第39条 他の大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む）の学生で本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、教育に支障のない限り、特別聴講生として履修を許可し、単位を与えることができる。

- 2 特別聴講生に関する規程は、別に定める。

第40条 第4章、第6章、第8章、第12章の規定は、科目等履修生、特別聴講生に準用する。

第11章 授業料その他所定の学費

第41条 学生は、授業料その他所定の学費（以下「学費」という。）を納付しなければならない。ただし、休学中は在籍料のみを納付するものとする。

- 2 前項の学費に関する規程は、別に定める。

第42条 学費の金額及び納付期日については、別表第8のとおりとする。

第43条 資格取得等実習費は、必要に応じ実費を徴収する。

第44条 既納の学費については、返還しない。

第12章 賞 罰

(表彰)

第45条 学長は、学生のうち特に他の学生の模範となる者は、教授会の議を経て表彰する。

(懲戒)

第46条 学長は、本学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、教授会の議を経て懲戒する。

第47条 懲戒処分は、訓告、停学及び退学とする。

- 2 退学は、次の各号の1に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 学内の秩序を乱し、その他、学生としての本分に反した者
- 3 懲戒処分に関する規程は別に定める。

第13章 職員組織

第48条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、その他必要な職員を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 3 副学長は、学長の職務を助ける。
- 4 教授、准教授及び助教は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 5 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 6 助手は、教育研究の円滑な実施に必要な職務に従事する。

第49条 本学に事務局を置く。

2 事務局に関する規程は、別に定める。

第14章 削除

第50条 削除

第15章 教授会

第51条 本学に学部教授会を置く。

2 教授会は、学長、教授をもって組織する。ただし、学部長が必要と認める場合には、その他の者を出席させ発言させることができる。

3 学部教授会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること。
- (2) 学位の授与に関すること。
- (3) 教育課程に関すること。
- (4) 教員の資格に関すること。
- (5) 単位認定に関すること。

4 学部教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 学術の研究、教授内容及び教授法に関すること。
- (2) 大学教育の普及及び成人教育に関すること。
- (3) 諸規程に関すること。
- (4) その他、学長が教育上必要と認めること。

5 学部教授会に関する規程は、別に定める。

第16章 学生寮及び厚生保健施設

第52条 本学に学生寮「和春寮」を設け、選考の上希望者に入寮を許可する。

2 学生寮に関する規程は、別に定める。

第53条 本学に衛生管理室を置き、職員及び学生の保健衛生のことに当る。

第54条 本学に職員及び学生の厚生のため、学内食堂を設ける。

第17章 公開講座

第55条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関する開設時期と講座内容は、その都度定める。

第18章 研究所

第56条 本学に総合科学研究所を置く。

- 2 研究所に関する規程は、別に定める。

第19章 図書館

第57条 本学に図書館を置く。

- 2 図書館に関する規程は、別に定める。

第20章 越原記念館

第58条 本学に越原記念館を置く。

- 2 越原記念館に関する規程は、別に定める。

第21章 幼稚園

第59条 本学に付属幼稚園を置く。

- 2 幼稚園に関する規程は、別に定める。

附 則

- 1 本学則は、昭和39年4月1日から施行する。
- 2 本（改正）学則は昭和40年4月1日から施行する。
- 3 本（改正）学則は昭和43年4月1日から施行する。
- 4 (1) 本（改正）学則は昭和45年4月1日から施行する。
(2) 昭和44年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 家政学科家政学専攻は昭和46年度から学生募集を停止する。
- 6 本（改正）学則は昭和47年4月1日から施行する。
- 7 本（改正）学則は昭和48年4月1日から施行する。
- 8 (1) 本（改正）学則は昭和49年4月1日から施行する。
(2) 昭和48年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 9 (1) 本（改正）学則は昭和50年4月1日から施行する。
(2) 昭和49年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 10 (1) 本（改正）学則は昭和51年4月1日から施行する。
(2) 昭和50年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 11 (1) 本（改正）学則は昭和52年4月1日から施行する。
(2) 昭和51年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 12 (1) 本（改正）学則は昭和53年4月1日から施行する。
(2) 昭和52年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 13 (1) 本（改正）学則は昭和54年4月1日から施行する。
(2) 昭和53年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 14 (1) 本（改正）学則は昭和55年4月1日から施行する。
(2) 昭和54年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 15 (1) 本（改正）学則は昭和56年4月1日から施行する。
(2) 昭和55年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 16 (1) 本（改正）学則は昭和57年4月1日から施行する。
(2) 昭和56年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 17 (1) 本（改正）学則は昭和58年4月1日から施行する。
(2) 昭和57年度以前の入学生の授業料は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 18 (1) 本（改正）学則は昭和59年4月1日から施行する。
(2) 昭和58年度以前の入学生の納付金は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 19 (1) 本（改正）学則は昭和60年4月1日から施行する。
(2) 昭和59年度以前の入学生の納付金は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 20 (1) 本（改正）学則は昭和61年4月1日から施行する。
(2) 昭和60年度以前の入学生の納付金は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 21 (1) 本（改正）学則は昭和62年4月1日から施行する。

- (2) 昭和61年度以前の入学生の納付金は第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 22(1) 本（改正）学則は昭和63年4月1日から施行する。ただし、昭和62年度以前の入学生については従前の例による。
- (2) 児童学科（児童学専攻・児童教育専攻）は昭和63年度より学生募集を停止する。
- 23 本（改正）学則は平成元年4月1日から施行する。
- 24 本（改正）学則は平成2年4月1日から施行する。ただし、平成元年度以前の入学生については従前の例による。
- 25(1) 本（改正）学則は平成3年4月1日から施行する。
- (2) 第2条の規定にかかわらず、入学定員は平成11年度まで、次のとおりとする。ただし、平成2年度以前の入学生の学則については、従前の例による。

学 部	学 科	専 攻	入学定員
家政学部	家政学科	食物学専攻	70名
		管理栄養士専攻	40名
文学部	日本文学科		100名
	英語英文学科		80名
	児童教育学科		80名

- 26 本（改正）学則は平成3年10月1日から施行する。
- 27(1) 本（改正）学則は平成4年4月1日から施行する。
- (3) 第2条の規定にかかわらず、入学定員は平成11年度まで、次のとおりとする。ただし、平成3年度以前の入学生の学則については、従前の例による。

学 部	学 科	専 攻	入学定員
家政学部	家政学科	生活環境学専攻	70名
		生活経営学専攻	70名
		管理栄養士専攻	40名
文学部	日本文学科		100名
	英語英文学科		80名
	児童教育学科		80名

附 則

- この学則は平成5年4月1日から施行する。
- 第2条の規定にかかわらず、入学定員は平成11年度まで、次のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	入学定員
家政学部	家政学科	生活環境学専攻	70名
		生活経営学専攻	70名
		管理栄養士専攻	40名
文学部	日本文学科		100名
	英語英文学科		80名
	児童教育学科		80名

- 平成4年度以前の入学生に係る別表第1の授業科目及び単位数については、改正後の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

- この学則は平成6年4月1日から施行する。
- 第2条の規定にかかわらず、入学定員は平成11年度まで、次のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	入学定員
家政学科	家政学部	生活環境学専攻	70名
		生活経営学専攻	70名
		管理栄養士専攻	40名
文学部	日本文学科		100名
	英語英文学科		80名
	児童教育学科		80名

附 則

- 1 この学則は平成7年4月1日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず、入学定員、収容定員は次のとおりとする。
(1) 家政学部・文学部の平成11年度までの入学定員

学 部	学 科	専 攻	入学定員
家政学部	家政学部	生活環境学専攻	70名
		生活経営学専攻	70名
	食物栄養学科	40名	
文学部	日本文学科		100名
	英語英文学科		80名
	児童教育学科		80名

- (2) 家政学部家政学科の平成7年度から9年度までの収容定員

学 部	学 科	専 攻	収 容 定 員		
			7年度	8年度	9年度
家政学部	家政学科	生活環境学専攻	280名	280名	280名
		生活経営学専攻	280名	280名	280名
		管理栄養士専攻	120名	80名	40名

- 3 平成6年度以前の入学生に係る別表第1から別表第7までの授業科目及び単位数については、改正後の規定にかかわらず従前の例による。
- 4 平成3年度以前の入学生に係る第40条による別表第9の納付金については、改正後の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

- 1 この学則は平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成7年度以前の入学生に係る別表第2、別表第3、別表第5、別表第6、別表第7、別表第8-1及び別表第8-3の授業科目及び単位数については、改正後の規定にかかわらず入学時の学則による。
- 3 平成4年度以前の入学生に係る第40条による別表第9の納付金については、改正後の規定にかかわらず入学時の学則による。

附 則

- 1 この学則は平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度以前の入学生に係る別表第2、別表第5、別表第6、別表第7、別表第8、別表第11及び別表第12の授業科目及び単位数については、改正後の規定にかかわらず入学時の学則による。
- 3 平成5年度以前の入学生に係る第42条による別表第13の納付金については、改正後の規定にかかわらず入学時の学則による。

附 則

- 1 この学則は平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学生に係る第42条による別表第13の納付金については、改正後の規定にかかわらず入学時の学則による。

附 則

- 1 この学則は平成11年4月1日から施行する。

- 2 平成7年度以前の入学生に係る第42条による別表第13の納付金については、改正後の規定にかかわらず入学時の学則による。

附 則

- 1 この学則は平成12年4月1日から施行する。
 2 第2条の規定にかかわらず平成12年度から平成19年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学部・学科	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備 考	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員		
家政学部	家政学科	90名	90名	90名	180名	80名	260名	75名	335名	平成12年度から専攻廃止
	家政学科 生活経営学専攻	—	210名	—	140名	—	70名	—	—	
	家政学科 生活環境学専攻	—	210名	—	140名	—	70名	—	—	
	食物栄養学科	80名	200名	80名	240名	80名	280名	80名	320名	
	生活環境学科	80名	80名	80名	160名	80名	240名	80名	320名	
文学部	日本文学科	97名	397名	94名	391名	91名	382名	88名	370名	
	英語英文学科	76名	316名	72名	308名	68名	296名	64名	280名	
	児童教育学科	76名	316名	72名	308名	68名	296名	64名	280名	

学部・学科	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		備 考	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員		
家政学部	家政学科	70名	315名	70名	295名	70名	285名	70名	280名	
	食物栄養学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生活環境学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文学部	日本文学科	85名	358名	70名	334名	70名	313名	70名	295名	
	英語英文学科	60名	264名	40名	232名	40名	204名	40名	180名	
	児童教育学科	60名	264名	40名	232名	40名	204名	40名	180名	

- 3 平成11年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、第5条、第6条第3号、第4号、第5号、第36条第1項、第2項、第41条第1項、第2項、第42条、第58条第1項、第2項及び別表第9については、平成12年度からこれを適用する。

附 則

- 1 この学則は平成13年4月1日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず平成13年度から平成18年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家 政 学 部	家 政 学 科	80名	450名	80名	390名	80名	330名	平成12年度から 専攻廃止
	生活経営学科専攻	—	140名	—	70名	—	—	
	生活環境学科専攻	—	140名	—	70名	—	—	
	食 物 栄 養 学 科	80名	240名	80名	280名	80名	320名	
	生 活 環 境 学 科	80名	160名	80名	240名	80名	320名	
文 学 部	日 本 文 学 科	76名	373名	76名	349名	72名	321名	平成13年度から 専攻設置
	英語英米文化学科	76名	312名	76名	308名	72名	300名	
	児 童 教 育 学 科	126名	362名	126名	408名	122名	450名	
	児童教育学専攻	76名	76名	76名	152名	72名	224名	
	幼児保育学専攻	50名	50名	50名	100名	50名	150名	

学 部 ・ 学 科		平成16年度		平成17年度		平成18年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家 政 学 部	家 政 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	食 物 栄 養 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生 活 環 境 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文 学 部	日 本 文 学 科	70名	294名	70名	288名	70名	282名	
	英語英米文化学科	70名	294名	70名	288名	70名	282名	
	児 童 教 育 学 科	110名	484名	110名	468名	110名	452名	
	児童教育学専攻	60名	284名	60名	268名	60名	252名	
	幼児保育学専攻	50名	200名	50名	200名	50名	200名	

- 3 平成12年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、別表第2(1)については、平成13年度からこれを適用する。

附 則

- 1 この学則は平成14年4月1日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず平成14年度から平成18年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科		平成14年度		平成15年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家 政 学 部	家 政 学 科	80名	390名	80名	330名	平成12年度から専攻廃止
	生活経営学科専攻	—	70名	—	—	
	生活環境学科専攻	—	70名	—	—	
	食 物 栄 養 学 科	80名	280名	80名	320名	
	生 活 環 境 学 科	80名	240名	80名	320名	
文 学 部	日 本 文 学 科	70名	343名	70名	313名	平成13年度から専攻設置
	英語英米文化学科	70名	302名	70名	292名	
	児 童 教 育 学 科	126名	408名	122名	450名	
	児童教育学専攻	76名	152名	72名	224名	
	幼児保育学専攻	50名	100名	50名	150名	

学 部 ・ 学 科		平成16年度		平成17年度		平成18年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家 政 学 部	家 政 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	食 物 栄 養 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生 活 環 境 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文 学 部	日 本 文 学 科	70名	286名	70名	280名	70名	280名	
	英語英米文化学科	70名	286名	70名	280名	70名	280名	
	児 童 教 育 学 科	110名	484名	110名	468名	110名	452名	
	児童教育学専攻	60名	284名	60名	268名	60名	252名	
	幼児保育学専攻	50名	200名	50名	200名	50名	200名	

3 平成13年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、第6条及び第57条については、平成14年度からこれを適用する。また、別表第2(2)及び別表第4(2)の授業科目及び単位数については、平成13年度に入学した学生からこれを適用する。

附 則

- 1 この学則は平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、第3条第2項、第22条、第37条の2第1項、第2項、第3項、別表第6および別表第7については、平成15年度からこれを適用する。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成15年度から平成18年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	家 政 学 科	80名	330名	80名	320名	80名	320名	80名	320名	平成13年度 から専攻設置
	食 物 栄 養 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生 活 環 境 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文学部	日 本 文 学 科	70名	313名	70名	286名	70名	280名	70名	280名	
	英 語 英 米 文 化 学 科	70名	292名	70名	286名	70名	280名	70名	280名	
	児 童 教 育 学 科	122名	450名	110名	484名	110名	486名	110名	452名	
	児童教育学専攻	72名	224名	60名	284名	60名	268名	60名	252名	
	幼児保育学専攻	50名	150名	50名	200名	50名	200名	50名	200名	

附 則

- この学則は平成16年4月1日から施行する。
- 平成15年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、別表第2（3）および別表第4（3）-1、2の授業科目および単位数については、平成14年度に入学した学生からこれを適用する。
- 第2条の規定にかかわらず平成16年度から平成18年度までの学生定員は、次のとおりとする。なお、文学部日本文学科 及び 英語英米文化学科は平成16年度から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

学 部・学 科		平成16年度		平成17年度		平成18年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	家 政 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	平成16年度から募集停止
	食 物 栄 養 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生 活 環 境 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文学部	日 本 文 学 科	—	216名	—	140名	—	70名	
	英 語 英 米 文 化 学 科	—	216名	—	140名	—	70名	
	国 際 言 語 表 現 学 科	110名	110名	110名	220名	110名	330名	
	児 童 教 育 学 科	140名	514名	140名	528名	140名	542名	
	児童教育学専攻	60名	284名	60名	268名	60名	252名	
幼児保育学専攻	80名	230名	80名	260名	80名	290名	平成13年度から専攻設置	

附 則

- この学則は平成16年6月1日から施行する。
- 平成15年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、別表第2（3）および別表第4（3）-1、2の授業科目および単位数については、平成14年度に入学した学生からこれを適用する。
- 第2条の規定にかかわらず平成16年度から平成18年度までの学生定員は、次のとおりとする。なお、文学部日本文学科 及び 英語英米文化学科は平成16年度から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

学 部・学 科		平成16年度		平成17年度		平成18年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	家 政 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	食 物 栄 養 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生 活 環 境 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文 学 部	日 本 文 学 科	—	216名	—	140名	—	70名	平成16年度から募集停止
	英 語 英 米 文 化 学 科	—	216名	—	140名	—	70名	
	国 際 言 語 表 現 学 科	110名	110名	110名	220名	110名	330名	平成16年度から学科設置
	児 童 教 育 学 科	140名	514名	140名	528名	140名	542名	平成13年度から専攻設置
	児童教育学専攻	60名	284名	60名	268名	60名	252名	
幼児保育学専攻	80名	230名	80名	260名	80名	290名		

附 則

- この学則は平成17年4月1日から施行する。
- 平成16年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、別表第3(2)の授業科目および単位数については、平成16年度に入学した学生からこれを適用する。
- 第2条の規定にかかわらず平成17年度から平成19年度までの学生定員は、次のとおりとする。なお、家政学部家政学科は平成17年度から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

学 部・学 科		平成17年度		平成18年度		平成19年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	家 政 学 科	—	240名	—	160名	—	80名	平成17年度から募集停止
	食 物 栄 養 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生 活 環 境 学 科	100名	340名	100名	360名	100名	380名	
	生 活 福 祉 学 科	80名	80名	80名	160名	80名	240名	
文 学 部	日 本 文 学 科	—	140名	—	70名	—	—	平成16年度から募集停止
	英 語 英 米 文 化 学 科	—	140名	—	70名	—	—	
	国 際 言 語 表 現 学 科	110名	220名	110名	330名	110名	440名	平成16年度から設置
	児 童 教 育 学 科	140名	528名	140名	542名	140名	560名	
	児童教育学専攻	60名	268名	60名	252名	60名	240名	
幼児保育学専攻	80名	260名	80名	290名	80名	320名		

附 則

- この学則は平成18年4月1日から施行する。
- 平成17年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、別表第2(2)の授業科目および単位数については、平成17年度に入学した学生からこれを適用する。また、別表第3(2)の授業科目および単位数については、平成15年度以前に入学した日本文学科、英語英米文化学科(含む英語英文学科)の学生からこれを適用する。
- 第2条の規定にかかわらず平成18年度から平成20年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学部・学科		平成18年度		平成19年度		平成20年度		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	家政学科	—	160名	—	80名	—	—	平成17年度から募集停止
	食物栄養学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生活環境学科	100名	360名	100名	380名	100名	400名	
	生活福祉学科	80名	160名	80名	240名	80名	320名	
文学部	日本文学科	—	70名	—	—	—	—	平成16年度から募集停止
	英語英米文化学科	—	70名	—	—	—	—	
	国際言語表現学科	90名	310名	90名	400名	90名	380名	平成16年度から設置
	児童教育学科	160名	562名	160名	600名	160名	620名	平成16年度から設置
	児童教育学専攻	80名	272名	80名	280名	80名	300名	
幼児保育学専攻	80名	290名	80名	320名	80名	320名		

附 則

- この学則は平成19年4月1日から施行する。
- 平成18年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 第2条の規定にかかわらず平成19年度から平成21年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学部・学科		平成19年度		平成20年度		平成21年度		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	家政学科	—	80名	—	—	—	—	平成17年度から募集停止
	食物栄養学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生活環境学科	100名	380名	100名	400名	100名	400名	
	生活福祉学科	80名	240名	80名	320名	80名	320名	
文学部	国際言語表現学科	90名	400名	90名	380名	90名	360名	平成16年度から設置
	児童教育学科	160名	600名	160名	620名	160名	640名	
	児童教育学専攻	80名	280名	80名	300名	80名	320名	
	幼児保育学専攻	80名	320名	80名	320名	80名	320名	

附 則

- この学則は平成20年4月1日から施行する。
- 平成19年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 第2条の規定にかかわらず平成20年度から平成22年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成20年度		平成21年度		平成22年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生活環境学科	100名	400名	100名	400名	100名	400名	
	生活福祉学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文学部	国際言語表現学科	—	290名	—	180名	—	90名	
	国際言語学科	90名	90名	90名	180名	90名	270名	
	児童教育学科	160名	620名	160名	640名	160名	640名	
	児童教育学専攻	80名	300名	80名	320名	80名	320名	
	幼児保育学専攻	80名	320名	80名	320名	80名	320名	

附 則

- 1 この学則は平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成21年度から平成23年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生活環境学科	100名	400名	100名	400名	100名	400名	
	生活福祉学科	—	240名	—	160名	—	80名	
	家政経済学科	80名	80名	80名	160名	80名	240名	
文学部	国際言語表現学科	—	180名	—	90名	—	—	
	国際言語学科	—	90名	—	90名	—	90名	
	国際英語学科	90名	90名	90名	180名	90名	270名	
	児童教育学科	160名	620名	160名	640名	160名	640名	
	児童教育学専攻	80名	300名	80名	320名	80名	320名	
	幼児保育学専攻	80名	320名	80名	320名	80名	320名	

附 則

- 1 この学則は平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成22年度から平成24年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成22年度		平成23年度		平成24年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	生活環境学科	100名	400名	100名	400名	100名	400名	
	生活福祉学科	—	160名	—	80名	—	—	
	家政経済学科	80名	160名	80名	240名	80名	320	
文学部	国際言語表現学科	—	90名	—	—	—	—	
	国際言語学科	—	90名	—	90名	—	—	
	国際英語学科	90名	180名	90名	270名	90名	360名	
	児童教育学科	160名	620名	160名	640名	160名	640名	
	児童教育学専攻	80名	300名	80名	320名	80名	320名	
	幼児保育学専攻	80名	320名	80名	320名	80名	320名	

附 則

- 1 この学則は平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成23年度から平成25年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成23年度		平成24年度		平成25年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	160名	400名	160名	480名	160名	560名	
	生活環境学科	80名	380名	80名	360名	80名	340名	
	生活福祉学科	—	80名	—	—	—	—	
	家政経済学科	80名	240名	80名	320名	80名	320名	
文学部	国際言語学科	—	90名	—	—	—	—	
	国際英語学科	60名	240名	60名	300名	60名	270名	
	児童教育学科	200名	680名	200名	720名	200名	760名	
	児童教育学専攻	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	幼児保育学専攻	120名	360名	120名	400名	120名	440名	

附 則

- 1 この学則は平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成24年度から平成26年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成24年度		平成25年度		平成26年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	160名	480名	160名	560名	160名	640名	
	生活環境学科	80名	360名	80名	340名	80名	320名	
	家政経済学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文学部	国際英語学科	60名	300名	60名	270名	60名	240名	
	児童教育学科	200名	720名	200名	760名	200名	800名	
	児童教育学専攻	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	幼児保育学専攻	120名	400名	120名	440名	120名	480名	

附 則

- 1 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし、第17条の2については施行の日において、現在在籍する学生からこれを適用する。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成25年度から平成27年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成25年度		平成26年度		平成27年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	160名	560名	160名	640名	160名	640名	
	生活環境学科	80名	340名	80名	320名	80名	320名	
	家政経済学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
文学部	国際英語学科	—	210名	—	120名	—	60名	
	児童教育学科	280名	840名	280名	960名	280名	1040名	
	児童教育学専攻	120名	360名	120名	400名	120名	440名	
	幼児保育学専攻	160名	480名	160名	560名	160名	600名	

附 則

- 1 この学則は平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成26年度から平成28年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成26年度		平成27年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	160名	640名	160名	640名	
	生活環境学科	80名	320名	80名	320名	
	家政経済学科	80名	320名	80名	320名	
文学部	国際英語学科	—	120名	—	60名	
	児童教育学科	280名	960名	280名	1040名	
	児童教育学専攻	120名	400名	120名	440名	
	幼児保育学専攻	160名	560名	160名	600名	

附 則

- 1 この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。ただし第29条、第30条、第33条、第34条、第37条、第47条については施行の日において、現に在籍する学生からこれを適用する。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成27年度の学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成27年度		備 考
		入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	160名	640名	
	生活環境学科	80名	320名	
	家政経済学科	80名	320名	
文学部	国際英語学科	—	60名	
	児童教育学科	280名	1040名	
	児童教育学専攻	120名	440名	
	幼児保育学専攻	160名	600名	

附 則

- 1 この学則は平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前に入学した学生については、なお従前に学則による。ただし、第11条別表第2(2)食物栄養学科専門科目の「卒業演習」については、平成26年度と平成27年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 3 第2条の規定にかかわらず平成31年度から平成33年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		平成31年度		平成32年度		平成33年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	—	480名	—	320名	—	160名	平成31年度から募集停止
	生活環境学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	家政経済学科	—	240名	—	160名	—	80名	
健康科学部	健康栄養学科	160名	160名	160名	320名	160名	480名	平成31年度から設置
	看護学科	80名	80名	80名	160名	80名	240名	平成31年度から設置
文学部	児童教育学科	280名	1120名	280名	1120名	280名	1120名	
	児童教育学専攻	120名	480名	120名	480名	120名	480名	
	幼児保育学専攻	160名	640名	160名	640名	160名	640名	

附 則

- 1 この学則は令和2年4月1日から施行する。ただし、別表3(1)、(2)については、令和元年度入学生より適用する。
- 2 令和元年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。
- 3 第2条の規定にかかわらず令和4年度から令和6年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学 部・学 科		令和4年度		令和5年度		令和6年度		備 考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
家政学部	食物栄養学科	—	160名	—	—	—	—	平成31年度から募集停止
	生活環境学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	
	家政経済学科	—	80名	—	—	—	—	
健康科学部	健康栄養学科	160名	480名	160名	640名	160名	640名	平成31年度から設置
	看護学科	80名	240名	80名	320名	80名	320名	平成31年度から設置
医療科学部	理学療法学科	50名	50名	50名	100名	50名	150名	平令和4年度から設置
	作業療法学科	30名	30名	30名	60名	30名	90名	
文学部	児童教育学科	200名	1040名	200名	960名	200名	880名	
	児童教育学専攻	80名	440名	80名	400名	80名	360名	
	幼児保育学専攻	120名	600名	120名	560名	120名	520名	

別表第1

全学共通科目

授 業 科 目		必 修 単 位		選 択 単 位		備 考
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
人間形成 科目	建学のこころ	1				
	総合女性学 キャリア入門			2 2		
一般教育科目	哲学の方法			2		
	心のしくみ			2		
	文学の表現と鑑賞			2		
	歴史に学ぶ			2		
	国際事情			2		
	日本国憲法			2		
	くらしの経済			2		
	生活と地理			2		
	数学の世界			2		
	一般化学			2		
	生命のしくみ			2		
	生活の物理			2		
地球環境と人間			2			
初年次セミナー	2					
初年次演習			1		家政学部・文学部に適用	
芸術 科目	音楽			1		
	美術			1		
	書道			1		
外国語科目	Basic English1	1				1 家政学部 生活環境学科 必修 4単位
	Basic English2	1				選択必修4単位 合計 8単位以上
	Advanced English1			1		
	Advanced English2			1		
	総合英語A-1	1				2. 健康科学部 (1) 健康栄養学科 必修 4単位
	総合英語A-2	1				選択必修4単位 合計 8単位以上
	総合英語B-1			1		
	総合英語B-2			1		(2) 看護学科は英語科目4単位必修
	初級フランス語1			1		3. 医療科学部は英語科目4単位必修
	初級フランス語2			1		4. 文学部は英語科目8単位必修
	中級フランス語			1		
	初級中国語1			1		
初級中国語2			1			
中級中国語			1			
情報・表現 科目	情報処理演習1			1		
	情報処理演習2			1		
	日本語表現法1			1		
	日本語表現法2			1		
体育・健康 科目	健康科学			2		
	スポーツ1				1	
	スポーツ2				1	
合 計		7		50	2	

別表第2

生活環境学科専門科目

授 業 科 目		必 修 単 位		選 択 単 位		備 考
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
基 礎 科 目	家 政 学 概 論	2				
	生 活 と 環 境			2	2	
	家 庭 経 済 学			2	2	
	家 族 関 係 学			2	2	
	色 彩 学			2	2	
	保育学 (実習及び家庭看護を含む)			2		
	住 生 活 論	2				
	住居学 (製図を含む)	2			2	
	生活工学 (家庭電気・機械を含む)			2		
	衣 生 活 論	2				
	被 服 科 学	2				
	被 服 構 成 学			2	2	
	被 服 構 成 実 習 1				1	
	被 服 構 成 実 習 2				1	
	食 生 活 論	2		2		
	食 品 学 総 論	2		2		
	栄 養 学	2				
	調 理 学 実 習 1				1	
	調 理 学 実 習 2				1	
	消 費 生 活 論	2				
消 費 者 調 査 法 論			1			
情 報 処 理 概 論	2					
建 築 ・ イ ン テ リ ア 科 目	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン			2		
	イ ン テ リ ア 材 料			2		
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン 演 習 1			1		
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン 演 習 2			1		
	建 築 基 礎 製 図 1			1		
	建 築 基 礎 製 図 2			1		
	住 生 活 史			2		
	居 住 福 祉 論			2		
	住 居 管 理 学			2		
	住 宅 デ ザ イ ン 1			2		
	住 宅 デ ザ イ ン 2			2		
	住 宅 デ ザ イ ン 演 習 1			1		
	住 宅 デ ザ イ ン 演 習 2			1		
	住 宅 デ ザ イ ン 演 習 3			1		
	住 宅 デ ザ イ ン 演 習 4			1		
	建 築 計 画 1			2		
	建 築 計 画 2			2		
	建 築 計 画 演 習 1			1		
	建 築 計 画 演 習 2			1		
	建 築 計 画 演 習 3			1		
	建 築 計 画 演 習 4			1		
	都 市 計 画			2		
	建 築 C A D 演 習 1			1		
建 築 C A D 演 習 2			1			
建 築 C A D 演 習 3			1			

専 門 科 目	建 築 ・ イ ン テ リ ア 科 目	建 築 C A D 演 習 4			1		
		建 築 設 備 1			2		
		建 築 設 備 2			2		
		住 宅 関 連 法 規 1			2		
		住 宅 関 連 法 規 2			2		
		建 築 材 料 学			2		
		構 造 力 学 1			2		
		構 造 力 学 2			2		
		建 築 一 般 構 造 1			2		
		建 築 一 般 構 造 2			2		
		住 宅 施 工			2		
		建 築 構 造 材 料 実 験 1				1	
	建 築 構 造 材 料 実 験 2				1		
	フ ア ッ シ ヨ ン ・ テ キ ス タ イ ル 科 目	テキスタイル材料学			2		
		テキスタイル材料学実験				1	
		被 服 整 理 学			2		
		被 服 整 理 学 実 験				1	
		染 色 加 工 学			2		
		染 色 加 工 実 習				1	
		衣 環 境 学			2		
		パターニング			1		
		アパレルCAD演習			1		
		アパレルデザイン論			2		
		アパレル生産実習				1	
		色 彩 学 演 習 1			1		
		色 彩 学 演 習 2			1		
		ファッションドローイング			1		
		アパレル造形演習			1		
		ファッションビジネス概論			2		
	アパレル企画演習			1			
和 装 学 実 習				1			
栄 養 ・ フ ー ド 科 目	調 理 学			2			
	食 品 衛 生 学			2			
	食 物 学 実 験				1		
	食 品 官 能 評 価 ・ 鑑 別 1			1			
	食 品 官 能 評 価 ・ 鑑 別 2			1			
	食 空 間 と テーブルコーディネート			1			
	フーズマネジメント論			2			
	メニュープランニング実習				1		
	フーズスペシャリスト論			2			
	フーズコーディネート論			2			
	食の商品開発とイベント演習			1			
	製菓・製パンとカフェ				1		

専 門 科 目	ビ ジ ネ ス ・ 情 報 科 目	簿記演習 1			1		
		簿記演習 2			1		
		ファイナンシャルプランニング論			2		
		ファイナンシャルプランニング演習			1		
		ファイナンシャルプランニング実践			1		
		情報科学概論			2		
		生活情報論			2		
		ホームページ作成演習			1		
		マルチメディア演習			1		
		コンピュータデザイン演習			1		
		ソフトウェア開発演習 1			1		
		ソフトウェア開発演習 2			1		
		I T ストラテジ論			2		
		I T マネジメント論			2		
I T テクノロジ論			2				
総 合 科 目		キャリアデザイン演習 1	1				
		キャリアデザイン演習 2	1				
		異文化コミュニケーション 基礎ゼミ			2		
		アカデミックスキルズ			1		
卒	業	研	究			6	
合 計			2 2		1 3 6	1 4	

別表第3

(1) 健康科学部共通科目

授 業 科 目		必 修 単 位		選 択 単 位		備 考
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
基礎 関 連 科 目	健 康 科 学 概 論	2				健康栄養学科は必修
	基 礎 ゼ ミ ナ ー ル	1				
	基礎化学(有機化学を含む)			2		
	基 礎 生 物 学			2		
	情 報 処 理 概 論			2		
	基 礎 統 計 処 理			2		
合 計		3		8		

(2) 健康栄養学科専門科目

授 業 科 目		必 修 単 位		選 択 単 位		備 考
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
学科基礎科目	健康栄養学	2				
	栄養の基礎化学演習			1		
	栄養の基礎生物学演習			1		
	健康栄養学基礎実験		1			
口腔と健康	口腔健康管理学	2				
	口腔保健衛生学	2				
	摂食嚥下リハビリテーション学	2				
	口腔健康管理学演習	1				
社会・環境と健康	健康管理概論	2				
	公衆衛生学	2				
	公衆衛生学実験				1	
	社会福祉概論			2		
人体の構造と機能及び 疾病の成り立ち	解剖生理学 1	2				
	解剖生理学 2	2				
	解剖生理学実験		1			
	構造生化学	2				
	代謝生化学	2				
	生化学基礎実験		1			
	生化学応用実験				1	
	運動生理学			2		
	運動生理学実験				1	
	病態と治療の基礎	2				
病態と治療(疾病論) 1	2					
病態と治療(疾病論) 2			2			
食べ物と健康	食品学総論	2				
	食品学各論(食品加工学を含む)	2				
	食品学基礎実験		1			
	食品学応用実験				1	
	食品衛生学(微生物学を含む)	2				
	食品衛生学実験		1			
	調理学	2				
	調理学実習 1		1			
	調理学実習 2		1			
調理科学実験				1		
基礎栄養学	基礎栄養学	2				
	基礎栄養学実験				1	
応用栄養学	ライフステージ栄養学 1	2				
	ライフステージ栄養学 2	2				
	応用栄養学	2				
	応用栄養学実習				1	

栄養教育論	健康行動科学	2					
	栄養教育論	2					
	栄養カウンセリング論	2					
	栄養教育実習				1		
臨床栄養学	臨床栄養学 1	2					
	臨床栄養学 2	2					
	栄養ケアマネジメント論			2			
	臨床栄養管理学	2					
	臨床栄養学実習		1				
	臨床栄養管理学実習					1	
公衆栄養学	在宅栄養管理学実習					1	
	公衆栄養学 1	2					
	公衆栄養学 2	2					
給食経営管理論	公衆栄養学実習					1	
	給食経営管理論	2					
	フードマーケティング論	2					
	給食経営管理基礎実習		1				
総合演習	給食経営管理応用実習					1	
	食事管理計画演習	1					
臨地実習	臨地実習事前事後演習				1		
	健康栄養学総合演習				1		
発展・応用科目	校外実習					1	
	臨地実習					3	
	看護・医療	地域コミュニケーション論			2		
		薬理学			2		
	健康科学	看護学概論・技術基礎演習			1		
		栄養管理の統合と実践実習				1	
	グロシロミユニョパケルン	分子生物学			2		
食品機能論				2			
食物とアレルギー				2			
学科間連携科目	健康栄養のための英語基礎演習			1			
	健康栄養のための英語応用演習			1			
	国際健康栄養演習(海外研修)			2			
栄養教諭科目	緩和ケア論			1			
	災害看護論			1			
	チーム医療連携論			1			
	認知症看護援助論			1			
総合科目	栄養教諭概論			2			
	学校栄養教育論			2			
卒業研究	アカデミックスキルズ			2			
	健康科学特論			1			
合計		62	9	44	17		

(3) 看護学科専門科目

授 業 科 目		必 修 単 位		選 択 単 位		備 考	
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習		
看護基礎関連科目	健康と食	口腔健康管理学	2				
		栄養学（生化学を含む）	2				
		食と健康	2				
		栄養指導論	1				
	健康と心	人間関係論	2				
		コミュニケーション論	2				
		臨床心理学	2				
		カウンセリング技術	1				
	健康と支援	生活と環境			2		
		医療関係法	1				
		女性の健康科学	1				
		社会福祉	2				
		公衆衛生学	2				
		保健統計学			2		
		疫学			2		
		社会と個人			2		
		保健医療福祉行政論			2		
	保健行動論			2			
	健康管理学	2					
	構造と機能 人体の	人体構造・人体機能学Ⅰ	2				
人体構造・人体機能学Ⅱ		2					
疾病の成り立ちと回復促進	病理 / 感染症学	2					
	臨床薬理学	2					
	病態と治療(疾病論)Ⅰ 循環・呼吸・消化	2					
	病態と治療(疾病論)Ⅱ 腎臓・内分泌・代謝・血液	2					
	病態と治療(疾病論)Ⅲ 神経・感覚・小児・産婦	2					
病態と治療(疾病論)Ⅳ 産婦・小児・精神	2						
専門科目Ⅰ	基礎看護学	看護学概論	2				
		看護倫理・生命倫理	2				
		フィジカルアセスメント（看護生理学を含む）	1				
		看護過程	2				
		基礎看護技術演習Ⅰ 基礎看護技術	1				
		基礎看護技術演習Ⅱ 日常生活援助技術	2				
		基礎看護技術演習Ⅲ 診療援助技術	1				
		基礎看護学実習Ⅰ		1			
基礎看護学実習Ⅱ		2					
専門科目Ⅱ	成人看護学	成人看護学概論	2				
		成人看護援助論Ⅰ(慢性期)	2				
		成人看護援助論Ⅱ(急性期)	2				
		成人看護学実習Ⅰ(慢性期)		3			
		成人看護学実習Ⅱ(急性期)		3			

専 門 科 目 二	発達看護学関連領域	小児看護学	小児看護学概論	2				
			小児看護援助論Ⅰ	1				
			小児看護援助論Ⅱ	1				
			小児看護学実習		2			
		母性看護学	母性看護学概論	2				
			母性看護援助論Ⅰ	1				
			母性看護援助論Ⅱ	1				
			母性看護学実習		2			
	地域包括ケア関連領域	老年看護学	老年看護学概論	2				
			老年看護援助論Ⅰ	1				
			老年看護援助論Ⅱ	1				
			老年看護学実習		4			
精神看護学		精神看護学概論	2					
		精神看護援助論Ⅰ	1					
		精神看護援助論Ⅱ	1					
		精神看護学実習		2				
在宅看護学		在宅看護学概論	2					
		在宅看護援助論Ⅰ	1					
		在宅看護援助論Ⅱ	1					
		在宅看護学実習		2				
専 門 科 目 三	看護の統合と実践	看護管理	1					
		医療安全	1					
		緩和ケア論	1					
		災害看護論	1					
		国際看護論	1					
		認知症看護援助論	1					
		家族看護論				1		
		チーム医療連携論				1		
		看護学研究方法論	1					
		看護学研究ゼミナール(卒論)	2					
	健康科学特論	2						
	看護の統合と実践実習		2					
連携科目 学科間	臨床栄養学Ⅰ				1			
	ライフステージ栄養学Ⅰ				1			
	ライフステージ栄養学Ⅱ				1			
	応用栄養学実習					1		
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論				2			
	公衆衛生看護管理論				2			
	公衆衛生看護活動展開論				2			
	公衆衛生援助論Ⅰ				2			
	公衆衛生援助論Ⅱ				2			
	公衆衛生看護実習Ⅰ					3		
	公衆衛生看護実習Ⅱ					2		
合 計			86	23	27	6		

別表第4

(1) 医療科学部共通科目

授 業 科 目		必 修 単 位		選 択 単 位		備 考	
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習		
学部学科間共通科目	学部間共通科目	基礎生物学			2		
		情報処理概論			2		
		基礎統計処理			2		
		口腔健康管理学			2		
		ライフステージ栄養学 1			1		
		緩和ケア論			1		
		災害看護論			1		
	学科間共通科目	基礎ゼミナール	1				
		リハビリテーション医学	1				
		健康増進とリハビリテーション	2				
		女性の健康	1				
		教育学	2				
		教育方法論			2		
専門基礎分野科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I	2				
		解剖学 II	1				
		解剖学実習		1			
		生理学 I	2				
		生理学 II	1				
		生理学実習		1			
		人間発達学	2				
		基礎運動学	2				
		基礎運動学演習	1				
		臨床心理学	1				
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床医学概論	1				
		病理・感染学	2				
		整形外科学	2				
		神経内科学	2				
		老年医学	1				
		精神医学	2				
		内科学	2				
		小児科学	1				
		臨床検査診断概論	1				
		臨床栄養学 1	1				
		災害医療	1				
	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	1				作業療法学科は選択
		生命倫理学	1				
		公衆衛生学	1				
		チーム医療連携論	1				
		保健医療福祉制度	1				
	合 計		40	2	13		

(2) 理学療法学科専門科目

授 業 科 目		必修単位		選択単位		備 考
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
理学療法専門分野科目	基礎理学療法学	理学療法概論	2			
		機能障害病態論	2			
		理学療法研究法	1			
		理学療法研究法演習	1			
		理学療法卒業研究	4			
	管理学	理学療法管理	2			
	理学療法評価学	理学療法評価学	1			
		運動器障害理学療法評価学演習	1			
		神経障害理学療法評価学演習	1			
		内部障害理学療法評価学演習	1			
		理学療法動作分析学演習	1			
		理学療法評価学総合演習Ⅰ	1			
		理学療法評価学総合演習Ⅱ	1			
	理学療法治療学	基礎運動療法学	1			
		運動器障害理学療法学	2			
		運動器障害理学療法学演習	1			
		神経筋障害理学療法学	2			
		神経筋障害理学療法学演習	1			
		内部障害理学療法学	2			
		内部障害理学療法学演習	1			
スポーツ障害理学療法学		1				
発達障害理学療法学演習		1				
老年期障害理学療法学		2				
義肢装具学		1				
義肢装具学演習		1				
物理療法学		2				
物理療法学演習		1				
日常生活活動学		2				
理学療法学セミナー	1					
理学療法治療学特論Ⅰ(健康増進・予防)			1			
理学療法治療学特論Ⅱ(中枢神経障害)			1			
理学療法治療学特論Ⅲ(内部障害)			1			
理学療法治療学特論Ⅳ(脳機能)			1			
療法学	地域理学療法学	2				
	地域理学療法学演習	1				
臨床実習	見学実習		1			
	理学療法評価学実習		4			
	総合臨床実習Ⅰ		6			
	総合臨床実習Ⅱ		8			
	地域理学療法臨床実習		1			
合 計		44	20	4		

(3) 作業療法学科専門科目

授 業 科 目		必修単位		選択単位		備 考
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
作業療法学専門分野科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	2			
		基礎作業療法学	1			
		基礎作業療法学演習	1			
		研究法概論	1			
		研究法演習	1			
		卒業研究	2			
	管理学	作業療法管理学	2			
	作業療法評価学	作業療法評価学	1			
		作業療法評価学演習Ⅰ	1			
		作業療法評価学演習Ⅱ	1			
		作業療法評価学演習Ⅲ	1			
		作業療法動作分析学演習	1			
		作業療法学総合演習Ⅰ	1			
		作業療法学総合演習Ⅱ	1			
	作業療法治療学	身体障害作業療法学Ⅰ	2			
		身体障害作業療法学Ⅱ	1			
		身体障害作業療法学演習	1			
		義肢装具学	1			
		義肢装具学演習	1			
		精神障害作業療法学	2			
精神障害作業療法学演習		1				
発達障害作業療法学		2				
発達障害作業療法学演習		1				
老年期作業療法学		2				
高次脳機能障害作業療法学		2				
高次脳機能障害作業療法学演習		1				
日常生活活動学		1				
日常生活活動学演習		1				
作業療法学セミナー	1					
	作業療法治療学特論Ⅰ（学校・仕事）			1		
	作業療法治療学特論Ⅱ（生活・環境）			1		
	作業療法治療学特論Ⅲ（内部疾患）			1		
療法学	地域作業	地域作業療法学	2			
		地域作業療法学演習	1			
		予防的作業療法学	1			
臨床実習	臨床実習Ⅰ（見学実習）		1			
	臨床実習Ⅱ（地域実習）		2			
	臨床実習Ⅲ（評価実習）		6			
	臨床実習Ⅳ（総合実習）		8			
	臨床実習Ⅴ（総合実習）		8			
合 計		41	25	3		

別表第5

(1) - 1 児童教育学科児童教育学専攻専門科目

授 業 科 目		必 修 単 位		選 択 単 位		備 考
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
教育と保育の基礎理論となる科目	教 育 原 理 I	2				
	教 育 原 理 II			2		
	教 師 論			2		
	教 職 入 門			2		
	教 育 心 理 学	2				
	道 徳 教 育 の 理 論 と 方 法			2		
	教 育 の 方 法 と 技 術			1		
	教 育 制 度 論			2		
	教 育 社 会 学			2		
	教 育 課 程 論			2		
	保 育 の 計 画 と 評 価			2		
	教 育 史			2		
	特 別 支 援 教 育 論			2		
	児 童 教 育 基 礎 演 習	1				
	実 践 課 題 研 究 I			1		
	実 践 課 題 研 究 II			1		
	保 育 原 理			2		
子 ど も 家 庭 福 祉			2			
社 会 福 祉			2			

教育と保育の理論と内容に関する科目	生徒指導論			2		
	進路指導論			2		
	教育相談（カウンセリングを含む）			2		
	教職実践演習(幼・小・中)			2		
	保育・教職実践演習（幼稚園）			2		
	専門基礎科目Ⅰ（理科系）			2		
	専門基礎科目Ⅱ（社会系）			2		
	専門基礎科目Ⅲ（数学系）			2		
	国語			2		
	書道			1		
	社会	会	道A	2		
	社会	会	B	2		
	数理		数A	2		
	物理	科	A	2		
	物理	科	B	1		
	生活	科	C	1		
	音楽	演習	活I	2		
	音楽	演習	II	2		
	音楽	演習	III	2		
	音楽	演習	IV	2		
	音楽	演習	V	2		
	音楽	演習	VI	2		
	音楽	演習	VII	2		
	音楽	演習	VIII	2		
	音楽	演習	IX	2		
	音楽	演習	X	2		
	音楽	演習	XI	2		
	音楽	演習	XII	2		
	音楽	演習	XIII	2		
	音楽	演習	XIV	2		
	音楽	演習	XV	2		
	音楽	演習	XVI	2		
	音楽	演習	XVII	2		
	音楽	演習	XVIII	2		
	音楽	演習	XIX	2		
	音楽	演習	XX	2		
	音楽	演習	XXI	2		
	音楽	演習	XXII	2		
	音楽	演習	XXIII	2		
	音楽	演習	XXIV	2		
	音楽	演習	XXV	2		
	音楽	演習	XXVI	2		
	音楽	演習	XXVII	2		
	音楽	演習	XXVIII	2		
	音楽	演習	XXIX	2		
	音楽	演習	XXX	2		
	音楽	演習	XXXI	2		
	音楽	演習	XXXII	2		
	音楽	演習	XXXIII	2		
	音楽	演習	XXXIV	2		
	音楽	演習	XXXV	2		
	音楽	演習	XXXVI	2		
	音楽	演習	XXXVII	2		
	音楽	演習	XXXVIII	2		
音楽	演習	XXXIX	2			
音楽	演習	XXXX	2			
音楽	演習	XXXXI	2			
音楽	演習	XXXXII	2			
音楽	演習	XXXXIII	2			
音楽	演習	XXXXIV	2			
音楽	演習	XXXXV	2			
音楽	演習	XXXXVI	2			
音楽	演習	XXXXVII	2			
音楽	演習	XXXXVIII	2			
音楽	演習	XXXXIX	2			
音楽	演習	XXXXX	2			

教育と保育の実践を支える科目	子どもの科学実験指導法			2		
	国語科教育法（書写を含む。）			2		
	外国語科教育法			2		
	社会科教育法			2		
	算数科教育法			2		
	理科教育法			2		
	生活科教育法			2		
	音楽科教育法			2		
	図画工作科教育法			2		
	家庭科教育法			2		
	体育科教育法			2		
	保育内容演習（健康）Ⅰ			1		
	保育内容演習（健康）Ⅱ			1		
	保育内容演習（人間関係）Ⅰ			1		
	保育内容演習（人間関係）Ⅱ			1		
	保育内容演習（環境）Ⅰ			1		
	保育内容演習（環境）Ⅱ			1		
	保育内容演習（言葉）Ⅰ			1		
	保育内容演習（言葉）Ⅱ			1		
	保育内容演習（表現）AⅠ			1		
	保育内容演習（表現）AⅡ			1		
	保育内容演習（表現）BⅠ			1		
	保育内容演習（表現）BⅡ			1		
保育内容の理解と方法（身体表現）			1			
保育内容の理解と方法（言語表現）			1			
保育内容の理解と方法（音楽表現）			1			
保育内容の理解と方法（造形表現）			1			

国語教育を支える科目	中学国語科教育法Ⅰ			2		
	中学国語科教育法Ⅱ			2		
	中学国語科教育法Ⅲ			2		
	中学国語科教育法Ⅳ			2		
	日本語学概論（日本語音声学を含む）			2		
	日本語学研究			2		
	日本語学講義			2		
	日本語学演習			2		
	日本語史			2		
	日本語文法論			2		
	作文指導論			2		
	読書指導論			2		
	日本文学概論			2		
	日本文学史Ⅰ			2		
	日本文学史Ⅱ			2		
	日本の文学Ⅰ			2		
	日本の文学Ⅱ			2		
	日本文学演習			2		
	漢字表現学			2		
	漢文			2		
	書道（書写を中心とする）			2		
	日本語文章論			2		
	日本文化概論			2		
	コミュニケーション論			2		
日本語スピーチクリニック			2			
比較文学			2			
実地教育に関わる科目	教育実習（中）				4	
	教育実習指導（中）		1			
	教育実習（小）				4	
	教育実習指導（小）		1			
	教育実習（幼・小）				4	
	教育実習指導（幼・小）		1			
	教育実習（幼）Ⅰ				4	
	教育実習指導（幼）Ⅰ		1			
	教育実習（幼）Ⅱ				2	
	教育実習指導（幼）Ⅱ		1			
	介護等体験				1	
	教育内容演習Ⅰ		1			
	教育内容演習Ⅱ		1			
	社会活動実習				1	
	卒業論文演習Ⅰ		1			
	卒業論文演習Ⅱ		1			
	卒業論文演習Ⅲ		1			
	卒業論文		6			
	保育実習ⅠA				2	
	保育実習ⅠB				2	
保育実習指導ⅠA		1				
保育実習指導ⅠB		1				
保育実習Ⅱ				2		
保育実習指導Ⅱ		1				

初等英語教育を 支える科目	外国語（英語）演習Ⅲ			2		
	外国語（英語）演習Ⅳ			1		
	異文化理解論			2		
	海外スクールインターンシップ				4	
	海外語学実習				2	
合計	5		223	32		

(1) - 2 児童教育学科幼児保育学専攻専門科目

授 業 科 目		必 修 単 位		選 択 単 位		備 考
		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
コ ミ ュ ニ テ ィ と 福 祉	子ども家庭支援の心理学			2		
	社会福祉Ⅰ			2		
	社会福祉Ⅱ			2		
	子ども家庭福祉Ⅰ			2		
	子ども家庭福祉Ⅱ			2		
	子ども家庭支援論			2		
心 と か ら だ	保育の心理学			2		
	臨床心理学			2		
	幼児理解の理論と方法			2		
	特別支援教育論			2		
	教育相談(カウンセリングを含む)			2		
	子どもの保健			2		
	子どもの健康と安全			1		
	子どもの食と栄養			2		
子どもの理解と援助			1			
保 育 と 教 育 の 理 論 と 内 容	教師論			2		
	教職入門論			2		
	教育制度論			2		
	教育課程論			2		
	保育の計画と評価			2		
	保育原理Ⅰ			2		
	保育原理Ⅱ			2		
	社会的養護Ⅰ			2		
	社会的養護Ⅱ			1		
	幼児教育学原理			2		
	幼児教育心理学			2		
	音楽演習			1		
	造形演習			1		
	教育の方法と技術			1		
	保育・教職実践演習(幼稚園)			2		
	保育内容総論Ⅰ			1		
	保育内容総論Ⅱ			1		
	保育内容演習(健康)Ⅰ			1		
	保育内容演習(健康)Ⅱ			1		
	保育内容演習(人間関係)Ⅰ			1		
	保育内容演習(人間関係)Ⅱ			1		
	保育内容演習(環境)Ⅰ			1		
	保育内容演習(環境)Ⅱ			1		
	保育内容演習(言葉)Ⅰ			1		
	保育内容演習(言葉)Ⅱ			1		
	保育内容演習(表現)AⅠ			1		
	保育内容演習(表現)AⅡ			1		
	保育内容演習(表現)BⅠ			1		
	保育内容演習(表現)BⅡ			1		
	保育内容演習(遊びと文化)			2		
	幼児と言葉			1		
	幼児と健康			1		
	幼児と人間関係			1		
幼児と表現			1			
幼児と環境			1			
乳児保育Ⅰ			2			
乳児保育Ⅱ			1			
障害児保育			2			
子育て支援			1			

	保育内容の理解と方法（身体表現）			2		
	保育内容の理解と方法（言語表現）			2		
	保育内容の理解と方法（音楽表現）Ⅰ			2		
	保育内容の理解と方法（造形表現）			2		
	保育内容の理解と方法（音楽表現）Ⅱ			2		
保育と教育の 実践	保育実習ⅠA				2	
	保育実習ⅠB				2	
	保育実習指導ⅠA			1		
	保育実習指導ⅠB			1		
	保育実習Ⅱ				2	
	保育実習指導Ⅱ			1		
	保育実習Ⅲ				2	
	保育実習指導Ⅲ			1		
	幼稚園教育実習				4	
	幼稚園教育実習指導			1		
	地域実践実習				1	
	幼児保育基礎演習	1				
	幼児教育総合演習Ⅰ			1		
	幼児保育総合演習Ⅱ			1		
	卒業論文演習Ⅰ			1		
	卒業論文演習Ⅱ			1		
	卒業論文演習Ⅲ			1		
卒業論文			6			
海外スクールインターンシップ					4	
合計	1			109	17	

別表第6

(1) - 1 教育の基礎的理解に関する科目等

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
教 師 論		2		
教 育 原 理		2		
教 育 史		2		
教 育 心 理 学		2		
教 育 制 度 論		2		
教 育 課 程 論		2		
道 徳 の 指 導 法		2		
特 別 活 動 の 指 導 法		2		
教 育 の 方 法 と 技 術		2		
生 徒 指 導 論		2		
生徒指導の理論と方法(進路指導を含む)		2		
教育相談(カウンセリング論を含む)		2		
特 別 支 援 教 育 論		2		
総合的な学習の時間指導法		2		
教 育 実 習 1		2		
教 育 実 習 2		2		
教 育 実 習 指 導		1		
栄 養 教 諭 教 育 実 習		1		
栄 養 教 諭 教 育 実 習 指 導		1		
教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)		2		
教 職 実 践 演 習 (栄 養 教 諭)		2		
合 計		39		

(1) - 2 各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必修	必修	必修	
家 庭 科 教 育 法 1		2		
家 庭 科 教 育 法 2		2		
家 庭 科 教 育 法 3		2		
家 庭 科 教 育 法 4		2		
家 庭 科 実 習 指 導 技 術		2		
家 庭 科 A ・ L 指 導 技 術		2		
合 計		12		

(2)ー1 健康科学部健康栄養学科 栄養士免許証を取得するための授業科目

教育内容	規則単位数		授業科目	授業形態	栄養士養成課程必修単位数		備 考
	講義 又は 演習	実験 又は 実習			講義 又は 演習	実験 又は 実習	
専 門 分 野	社会生活 と健康	4	4	公衆衛生学 社会福祉概論	講義 講義	2 2	
	人体の構造 と機能	8		解剖生理学1 解剖生理学2 解剖生理学実験 構造生化学 生化学基礎実験 運動生理学	講義 講義 実験 講義 実験 講義	2 2 2 2 2	1 1
	食品と衛生	6		食品学総論 食品学各論(食品加工学を含む) 食品学基礎実験 食品衛生学(微生物学を含む) 食品衛生学実験	講義 講義 実験 講義 実験	2 2 2 2	1 1
	栄養と健康	8	10	基礎栄養学 基礎栄養学実験 ライフステージ栄養学1 ライフステージ栄養学2 応用栄養学実習 臨床栄養学1 臨床栄養学2 臨床栄養学実習	講義 実験 講義 講義 実習 講義 講義 実習	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1
	栄養の指導	6		栄養教育論 栄養カウンセリング論 栄養教育実習 公衆栄養学1	講義 講義 実習 講義	2 2 2	1
	給食の運営	4		調理学 調理学実習1 調理学実習2 調理科学実験 給食経営管理論 給食経営管理基礎実習 給食経営管理応用実習 校外実習	講義 実習 実習 実験 講義 実習 実習 実習	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1
	合 計	36	14			38	14

(2) -2 健康科学部健康栄養学科 管理栄養士国家試験の受験資格を取得するための授業科目

教育内容	規則単位数		授業科目	授業形態	管理栄養士養成課程必修単位数		備考			
	講義 又は 演習	実験 又は 実習			講義 又は 演習	実験 又は 実習				
専門基礎分野	社会・環境 と健康	6	10	健康管理概論 公衆衛生学 公衆衛生学実験 社会福祉概論	講義 講義 実験 講義	2 2 1 2				
	人体の構造 と機能及び 疾病の成り立 ち	14		解剖生理学1 解剖生理学2 解剖生理学実験 構造生化学 代謝生化学 生化学基礎実験 生化学応用実験 運動生理学 運動生理学実験 病態と治療の基礎 病態と治療(疾病論)1 病態と治療(疾病論)2	講義 講義 実験 講義 講義 実験 実験 講義 実験 講義 講義 講義	2 2 1 2 2 1 1 2 1 2 2 2	1 1 1 1			
				食べ物と健康	8		食品学総論 食品学各論(食品加工学を含む) 食品学基礎実験 食品学応用実験 食品衛生学(微生物学を含む) 食品衛生学実験 調理学 調理学実習1 調理学実習2 調理科学実験	講義 講義 実験 実験 講義 実験 講義 実習 実習 実験	2 2 1 1 2 1 2 1 1 1	1 1 1 1

専 門 分 野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学 基礎栄養学実験	講義 実験	2 1		
	応用栄養学	6		ライフステージ栄養学1 ライフステージ栄養学2 応用栄養学 応用栄養学実習	講義 講義 講義 実習	2 2 2 1		
	栄養教育論	6		健康行動科学 栄養教育論 栄養カウンセリング論 栄養教育実習	講義 講義 講義 実習	2 2 2 1		
	臨床栄養学	8		臨床栄養学1 臨床栄養学2 栄養ケアマネジメント論 臨床栄養管理学 臨床栄養学実習 臨床栄養管理学実習 在宅栄養管理学実習	講義 講義 講義 講義 実習 実習 実習	2 2 2 2 1 1 1		
	公衆栄養学	4		公衆栄養学1 公衆栄養学2 公衆栄養学実習	講義 講義 実習	2 2 1		
	給食経営 管理論	4		給食経営管理論 フードマーケティング論 給食経営管理基礎実習 給食経営管理応用実習 食事管理計画演習	講義 講義 実習 実習 演習	2 2 1 1 1	給食計画論及び給食実務論を含む	
	総合演習	2		臨地実習事前事後演習 健康栄養学総合演習	演習 演習	1 1		
	臨地実習		4	校外実習 臨地実習	実習 実習	1 3		
	合計	60	22			63	24	

(3) 文学部児童教育学科児童教育学専攻及び幼児保育学専攻 保育士の資格を取得するための授業科目
 【告示による教科目(教養科目 児童教育学専攻、幼児保育学専攻共通)】

系 列	授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	告示による教科目(教養科目)・単位数		備 考 (選択科目の履修方法)	
				必修	選択		
教 養 科 目	外 国 語 ・ 体 育 以 外 の 教 科 目	総 合 女 性 学	講義	2		2	4 単位以上選択必修
		キ ャ リ ア 入 門	講義	2		2	
		哲 学 の 方 法	講義	2		2	
		心 の し く み	講義	2		2	
		文 学 の 表 現 と 鑑 賞	講義	2		2	
		歴 史 に 学 ぶ	講義	2		2	
		国 際 事 情	講義	2		2	
		日 本 国 憲 法	講義	2		2	
		く ら し の 経 済	講義	2		2	
		生 活 と 地 理	講義	2		2	
		数 学 の 世 界	講義	2		2	
		一 般 化 学	講義	2		2	
		生 命 の し く み	講義	2		2	
		生 活 の 物 理	講義	2		2	
		地 球 環 境 と 人 間	講義	2		2	
		音 楽	演習	1		1	
		美 術	演習	1		1	
		書 道	演習	1		1	
		情 報 処 理 演 習 1	演習	1	1		
		情 報 処 理 演 習 2	演習	1	1		
		日 本 語 表 現 法 1	演習	1		1	
日 本 語 表 現 法 2	演習	1		1			
外 国 語	総 合 英 語 A - 1	演習	1	1			
	総 合 英 語 A - 2	演習	1	1			
体 育	健 康 科 学	講義	2	2			
	ス ポ ー ツ 1	実技	1		1	} 1 単位以上選択必修	
	ス ポ ー ツ 2	実技	1		1		
合 計			4 3	7	3 6		

【告示別表第1および告示別表第2による教科目（児童教育学専攻）】

系列	授業科目	授業形態	単位数	告示別表第1による教科目・単位数(必修)	告示別表第2による教科目・単位数		備考 (選択科目の履修方法)
					必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	2			
	教育原理Ⅰ	講義	2	2			
	教育原理Ⅱ	講義	2	2		2	
	子ども家庭福祉	講義	2	2			
	社会福祉	講義	2	2			
	子ども家庭支援論	講義	2	2			
	社会的養護Ⅰ	講義	2	2			
	教師論	講義	2	2			2
	保育史	講義	2	2			2
保育の対象の理解に関する科目	子どもの発達心理学	講義	2	2			
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	2			
	子どもの理解と援助	演習	1	1			
	子どもの保健	講義	2	2			
	子どもの食と栄養	演習	2	2			
	教育心理学	講義	2	2		2	
	幼児理解の理論と方法	演習	2	2		2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	2			
	保育内容総論	演習	1	1			
	保育内容演習(健康)Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容演習(健康)Ⅱ	演習	1	1	1		
	保育内容演習(人間関係)Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容演習(人間関係)Ⅱ	演習	1	1	1		
	保育内容演習(環境)Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容演習(環境)Ⅱ	演習	1	1	1		
	保育内容演習(言葉)Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容演習(言葉)Ⅱ	演習	1	1	1		
	保育内容演習(表現)AⅠ	演習	1	1			
	保育内容演習(表現)AⅡ	演習	1	1	1		
	保育内容演習(表現)BⅠ	演習	1	1			
	保育内容演習(表現)BⅡ	演習	1	1	1		
	保育内容の理解と方法(音楽表現)	演習	1	1			
	保育内容の理解と方法(造形表現)	演習	1	1			
	保育内容の理解と方法(身体表現)	演習	1	1			
	保育内容の理解と方法(言語表現)	演習	1	1			
	保育実習	乳児保育Ⅰ	講義	2	2		
乳児保育Ⅱ		演習	1	1			
子どもの健康と安全		演習	1	1			
障害児保育		演習	2	2			
社会的養護Ⅱ		演習	1	1			
子育て支援		演習	1	1			
保育実習ⅠA		実習	2	2			
保育実習ⅠB	実習	2	2				
総演習	保育実習Ⅱ	実習	2	2	2		
	保育実習指導ⅠA	演習	1	1			
	保育実習指導ⅠB	演習	1	1			
保育実習指導Ⅱ	演習	1	1	1			
総合演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	演習	2	2			
合 計			71	52	9	10	すべての選択科目を履修

【告示別表第1および告示別表第2による教科目（幼児保育学専攻）】

系列	授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	告示別表第1による教科目・単位数(必修)	告示別表第2による教科目・単位数		備考 (選択科目の履修方法)
					必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理Ⅰ	講義	2	2			
	保育原理Ⅱ	講義	2			2	
	幼児教育学原理	講義	2	2			
	子ども家庭福祉Ⅰ	講義	2	2			
	子ども家庭福祉Ⅱ	演習	2			2	
	社会福祉Ⅰ	講義	2	2			
	社会福祉Ⅱ	講義	2			2	
	子ども家庭支援論	講義	2	2			
	社会的養護Ⅰ	講義	2	2			
	教師論	講義	2	2			
特別支援教育論	講義	2			2		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	2			
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	2			
	子どもの理解と援助	演習	1	1			
	子どもの保健	講義	2	2			
	子どもの食と栄養	演習	2	2			
	幼児教育心理学	講義	2			2	
	幼児理解の理論と方法	演習	2			2	
臨床心理学	演習	2			2		
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	2			
	保育内容総論Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容総論Ⅱ	演習	1			1	
	保育内容演習(健康)Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容演習(健康)Ⅱ	演習	1		1		
	保育内容演習(人間関係)Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容演習(人間関係)Ⅱ	演習	1		1		
	保育内容演習(言葉)Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容演習(言葉)Ⅱ	演習	1		1		
	保育内容演習(環境)Ⅰ	演習	1	1			
	保育内容演習(環境)Ⅱ	演習	1		1		
	保育内容演習(表現)AⅠ	演習	1	1			
	保育内容演習(表現)AⅡ	演習	1		1		
	保育内容演習(表現)BⅠ	演習	1	1			
	保育内容演習(表現)BⅡ	演習	1		1		
	保育内容演習(遊びと文化)	演習	2			2	
	保育内容の理解と方法(音楽表現)Ⅰ	演習	2	2			
	保育内容の理解と方法(音楽表現)Ⅱ	演習	2			2	
	保育内容の理解と方法(造形表現)	演習	2	2			
	保育内容の理解と方法(身体表現)	演習	2	2			
	保育内容の理解と方法(言語表現)	演習	2	2			
	乳児保育Ⅰ	講義	2	2			
	乳児保育Ⅱ	演習	1	1			
	子どもの健康と安全	演習	1	1			
	障害児保育	演習	2	2			
	社会的養護Ⅱ	演習	1	1			
	子育て支援	演習	1	1			
音楽演習	演習	1			1		
造形演習	演習	1			1		

保 育 実 習	保 育 実 習 I A	実 習	2	2	2	2	
	保 育 実 習 I B	実 習	2	2			
	保 育 実 習 指 導 I A	演 習	1	1			
	保 育 実 習 指 導 I B	演 習	1	1			
	保 育 実 習 II	実 習	2				
	保 育 実 習 III	実 習	2				
	保 育 実 習 指 導 II	演 習	1				
保 育 実 習 指 導 III	演 習	1					
総 合 演 習	保 育 ・ 教 職 実 践 演 習 (幼 稚 園)	演 習	2	2			
合 計			89	56	9	24	保 育 実 習、 総 合 演 習 を 除 く 3 系 列 から 9 単 位 以 上 選 択 必 修

別表第7

外国人留学生のための授業科目

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必 修	選 択	自 由	
日 本 語 1		2		外国人留学生に係わる卒業の要件として修得すべき授業科目、単位数は、第13条別表第1及び家政学部は別表第2の(1)、文学部は別表第3の(1)にかかわらず外国語科目及びレベルアーツ科目(家政学部)又は教養科目群(文学部)の単位は、別表第5に定める日本語、文献講読、日本事情及び日本文化の授業科目の単位をもって代える事ができる。
日 本 語 2		2		
日 本 語 3		2		
文 献 講 読 1		2		
文 献 講 読 2		2		
日 本 事 情 1		2		
日 本 事 情 2		2		
日 本 文 化 1		2		
日 本 文 化 2		2		
計		18		

別表第8

卒業に必要な単位数

(1) 家政学部

生活環境学科

授 業 科 目 の 区 分		卒 業 に 必 要 な 単 位 数		
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	自由選択科目	合 計
全学共通科目	人間形成科目	必修3単位を含めて21単位以上	20 単位以上	124 単位以上
	導入科目			
	一般教育科目			
	芸術科目			
	情報・表現科目			
	体育・健康科目			
	外国語科目	必修4単位を含めて、8単位以上		
家政学部 共通科目	基礎関連科目	必修22単位を含めて、75単位以上		
生活環境学科専門科目				

(2) 健康科学部

① 健康栄養学科

授 業 科 目 の 区 分		卒 業 に 必 要 な 単 位 数		
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	自由選択科目	合 計
全学共通科目	人間形成科目	必修3単位を含めて10単位以上	30 単位以上	127 単位以上
	一般教育科目			
	芸術科目			
	情報・表現科目			
	体育・健康科目			
	外国語科目			
健康科学部 共通科目	基礎関連科目	必修76単位を含めて、79単位以上		
健康栄養学科専門科目				

② 看護学科

授 業 科 目 の 区 分		卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	合 計
全学共通科目	人間形成科目	必修7単位を含めて11単位以上	127 単位以上
	一般教育科目		
	芸術科目		
	情報・表現科目		
	体育・健康科目		
	外国語科目		
健康科学部 共通科目	基礎関連科目	必修112単位を含めて、116単位以上	
看護学科専門科目			

(3)医療科学部

① 理学療法学科

授 業 科 目 の 区 分		卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	合 計
全学共通科目	人間形成科目	必修7単位を含めて14単位以上	127 単位以上
	一般教育科目		
	芸術科目		
	外国語科目		
	情報・表現科目		
	体育・健康科目		
学部学科間共通科目		必修106単位を含めて113単位上	
専門基礎分野科目			
理学療法専門分野科目			

② 作業療法学科

授 業 科 目 の 区 分		卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	合 計
全学共通科目	人間形成科目	必修14単位を含めて29単位以上	130 単位以上
	一般教育科目		
	芸術科目		
	外国語科目		
	情報・表現科目		
	体育・健康科目		
学部学科間共通科目		必修100単位を含めて101単位以上	
専門基礎分野科目			
作業療法専門分野科目			

(4) 文学部

①—1 児童教育学科 児童教育学専攻

授 業 科 目 の 区 分		卒 業 に 必 要 な 単 位 数		
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	自由選択科目	合 計
全学共通科目	人間形成科目	必修3単位を含めて9単位以上	29単位 以上	129 単位以上
	一般教育科目			
	芸術科目			
	外国語科目	必修8単位を含めて10単位以上		
	情報・表現科目			
	体育・健康科目	1単位以上		
児童教育学科		5単位必修		
児童教育学専攻専門科目		75単位選択		

①—2 児童教育学科 幼児保育学専攻

授 業 科 目 の 区 分		卒 業 に 必 要 な 単 位 数		
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	自由選択科目	合 計
全学共通科目	人間形成科目	必修3単位を含めて11単位以上	30単位 以上	129 単位以上
	一般教育科目			
	芸術科目			
	外国語科目	必修8単位を含めて10単位以上		
	情報・表現科目			
	体育・健康科目	1単位以上		
児童教育学科		1単位必修		
幼児保育学専攻専門科目		76単位選択		

備考：1 別表第8の各表における「自由選択科目」について

- (1) 授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位数のほか、自由選択科目として、全学共通科目、学部共通科目及び学科専門科目から、各学科・専攻ごとに定められた単位数を修得するものとする。
- (2) 自由選択科目には、他の学部・学科・専攻に開設されている授業科目を履修した単位、並びに単位互換協定に基づき、特別聴講生として他の大学又は短期大学の授業科目を履修し修得した単位を算入することができる。

別表第9

(1) 授業料、実験実習費、教育充実費

項目 学科	入学 年度	入学金 円	学則第37条の2 第1項に該当するものを除く			学則第37条の2 第1項に該当するものに適用する (長期履修学生)			
			授業料 円 (年額)	実験実習費 円 (年額)	教育充実費 円 (年額)	授業料 円 (1単位あたり)	実験実習費 円 (1単位あたり)	教育充実費 円 (1単位あたり)	
家政学部 生活環境学科	令和4年度	200,000	745,000	20,000	380,000	24,000	700	12,300	
	令和3年度								
	令和2年度								
	令和元年度								
健康科学部	令和4年度	200,000	760,000	35,000	380,000	24,000	1,200	12,300	
	令和3年度								
	令和2年度								
	看護学科	令和4年度	200,000	820,000	300,000	380,000	26,000	9,500	12,300
		令和3年度							
		令和2年度							
医療科学部 理学療法学科	令和4年度	200,000	800,000	250,000	380,000	25,000	7,700	12,300	
	令和元年度								
文学部 児童教育学科	令和4年度	200,000	755,000	30,000	380,000	24,000	1,000	12,300	
	令和3年度								
	令和2年度								
	令和元年度								
納付方法		1 納付者の口座からの振替による。 2 学期(6か月)分を前納する。	1 納付者の口座からの振替による。 2 学期(6か月)ごとの納付金額は、1単位あたりの金額に 該当学期の履修単位数を乗じた額とする。						
納付期日		指定の日							

備考：1 入学金は、入学年度のみ納入するものとする。

2 長期履修学生に係る入学金は、3年分割で納入することができることとする。

(2) 在籍料(休学者に適用する)

金額	納付方法	期日
(半期) 50,000円	指定の銀行に振り込む	指定の日

(3) 科目等履修料(1単位あたり)

金額	納付方法	期日
講義科目 11,000円	指定の銀行に振り込む	指定の日
演習・実験・実習科目 17,000円		

別表第10(入学検定料・検定料)

学部等	金額	納付方法	期日
家政学部 健康科学部 医療科学部 文学部	(入学検定料) 35,000円	1 納付者の口座からの振替による。 2 学期(6か月)ごとの納付金額は、1単位あたりの金額に 該当学期の履修単位数を乗じた額とする。	願書提出の日
科目等履修生	(検定料) 35,000円	指定の銀行に振り込む	

名古屋女子大学 学則変更の事由及び時期を記載した事項

医療科学部理学療法学科、作業療法学科の設置、文学部児童教育学科児童教育学専攻・幼児保育学専攻の定員変更に伴い、条文及び別表を次のとおり変更する。

1 条文

- (1) 第2条 医療科学部理学療法学科、作業療法学科の設置、文学部児童教育学科児童教育学専攻・幼児保育学専攻の定員変更に伴い入学定員、収容定員の内容を変更する。
- (2) 第2条の2 第3項 医療科学部理学療法学科、作業療法学科を加える。
- (3) 第10条 理学療法士国家試験受験資格、作業療法士国家試験受験資格を加える。
- (4) 第14条(6) 理学療法士国家試験受験資格、医療科学部理学療法学科を加える。
- (5) 第14条(7) 作業療法士国家試験受験資格、医療科学部作業療法学科を加える。
- (6) 改正に伴う経過規定を附則に定める。

2 別表

別表第1 外国語科目の備考に医療科学部の必修単位数を追加する。

- 別表第3
- (1) 医療科学部共通科目を設置する。
 - (2) 理学療法学科専門科目を設置する。
 - (3) 作業療法学科専門科目を設置する。

別表第8 卒業に必要な単位数について、医療科学部理学療法学科、作業療法学科を加える。

別表第9 (1) 授業料、実験実習費、教育充実費について、医療科学部理学療法学科、作業療法学科を加える。

別表第10 入学検定料・検定料について、医療科学部を加える。

3 変更の時期

令和4年4月1日

名古屋女子大学学則の一部改正案
変更部分の新旧比較対照表

変 更 案	現 行																																																					
<p>(略)</p> <p>第2章 組 織 (学部、学科、収容定員及び教育目的)</p> <p>第2条 本学に家政学部生活環境学科、健康科学部健康栄養学科及び看護学科、 <u>医療科学部理学療法学科及び作業療法学科並びに文学部児童教育学科(児童教育学専攻・幼児保育学専攻)</u>を置き、収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="201 566 1014 952"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科 ・ 専 攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家政学部</td> <td>生活環境学科</td> <td>80名</td> <td>320名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">健康科学部</td> <td>健康栄養学科</td> <td>160名</td> <td>640名</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>80名</td> <td>320名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">医療科学部</td> <td>理学療法学科</td> <td>50名</td> <td>200名</td> </tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td>30名</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">文学部</td> <td rowspan="2">児童教育学科</td> <td>児童教育学専攻</td> <td>80名</td> <td>320名</td> </tr> <tr> <td>幼児教育学専攻</td> <td>120名</td> <td>480名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学部、学科及び専攻の教育目的</p> <p>(1) 家政学部 (省略) 生活環境学科 (省略)</p> <p>(2) 健康科学部 (省略)</p> <p>(3) 医療科学部 <u>地域住民の健康の維持と増進、疾病と障害の予防に対し、専門知識と技能を生かして社会貢献できる、また、人を思いやる心を持って医療専門的能力を発揮できる女性の理学療法士と作業療法士の養成を目的とする。</u></p> <p>① 理学療法学科 <u>理学療法の対象となる人々に対し、理学療法を用い健康とより豊かな生活を可能にする支援を実践し、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。</u></p> <p>② 作業療法学科 <u>活動制限や参加制約による「生活障害」のある人々に対し、作業療法を持って生活の再構築の支援を実践し社会に貢献できる人材の育成を目的とする。</u></p> <p>(4) 文学部 (省略)</p> <p>(中 略)</p> <p>第4章 教育課程と履修方法及び単位修得の認定 (授業科目)</p> <p>第9条 教育課程は、各授業科目を全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目に区分し、これを必修科目と選択科目に分け、各年次に配当して編成する。</p> <p>第10条 本学の授業科目の中に教育職員免許状、栄養士免許証、管理栄養士国家試験受験資格、看護師、保健師、<u>理学療法士国家試験受験資格、作業療法士国家試験受験資格及び保育士の資格取得に必要な科目</u>をおく。</p> <p>(中 略)</p> <p>(免許、資格の取得)</p> <p>第14条 次の各号に示す免許、資格を取得しようとする者は、当該学科・専攻に入学し、前条に規定する卒業に必要な単位と、各種免許、資格取得に係る根拠法令に規定する単位を</p>	学 部	学 科 ・ 専 攻	入学定員	収容定員	家政学部	生活環境学科	80名	320名	健康科学部	健康栄養学科	160名	640名	看護学科	80名	320名	医療科学部	理学療法学科	50名	200名	作業療法学科	30名	120名	文学部	児童教育学科	児童教育学専攻	80名	320名	幼児教育学専攻	120名	480名	<p>(略)</p> <p>第2章 組 織 (学部、学科、収容定員及び教育目的)</p> <p>第2条 本学に家政学部生活環境学科、健康科学部健康栄養学科及び看護学科並びに文学部児童教育学科(児童教育学専攻・幼児保育学専攻)を置き、収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1155 566 1967 863"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科 ・ 専 攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家政学部</td> <td>生活環境学科</td> <td>80名</td> <td>320名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">健康科学部</td> <td>健康栄養学科</td> <td>160名</td> <td>640名</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>80名</td> <td>320名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">文学部</td> <td rowspan="2">児童教育学科</td> <td>児童教育学専攻</td> <td>120名</td> <td>480名</td> </tr> <tr> <td>幼児保育学専攻</td> <td>160名</td> <td>640名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学部、学科及び専攻の教育目的</p> <p>(1) 家政学部 (省略) 生活環境学科 (省略)</p> <p>(2) 健康科学部 (省略)</p> <p>(3) 文学部 (省略)</p> <p>(中 略)</p> <p>第4章 教育課程と履修方法及び単位修得の認定 (授業科目)</p> <p>第9条 教育課程は、各授業科目を全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目に区分し、これを必修科目と選択科目に分け、各年次に配当して編成する。</p> <p>第10条 本学の授業科目の中に教育職員免許状、栄養士免許証、管理栄養士国家試験受験資格、看護師、保健師及び保育士の資格取得に必要な科目をおく。</p> <p>(中 略)</p> <p>(免許、資格の取得)</p> <p>第14条 次の各号に示す免許、資格を取得しようとする者は、当該学科・専攻に入学し、前条に規定する卒業に必要な単位と、各種免許、資格取得に係る根拠法令に規定する単位</p>	学 部	学 科 ・ 専 攻	入学定員	収容定員	家政学部	生活環境学科	80名	320名	健康科学部	健康栄養学科	160名	640名	看護学科	80名	320名	文学部	児童教育学科	児童教育学専攻	120名	480名	幼児保育学専攻	160名	640名
学 部	学 科 ・ 専 攻	入学定員	収容定員																																																			
家政学部	生活環境学科	80名	320名																																																			
健康科学部	健康栄養学科	160名	640名																																																			
	看護学科	80名	320名																																																			
医療科学部	理学療法学科	50名	200名																																																			
	作業療法学科	30名	120名																																																			
文学部	児童教育学科	児童教育学専攻	80名	320名																																																		
		幼児教育学専攻	120名	480名																																																		
学 部	学 科 ・ 専 攻	入学定員	収容定員																																																			
家政学部	生活環境学科	80名	320名																																																			
健康科学部	健康栄養学科	160名	640名																																																			
	看護学科	80名	320名																																																			
文学部	児童教育学科	児童教育学専攻	120名	480名																																																		
		幼児保育学専攻	160名	640名																																																		

変 更 案	現 行																																																																																																	
<p>修得しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p> <p>(2) 栄養士免許証 (栄養士法、同法施行令及び同法施行規則) 健康科学部 健康栄養学科</p> <p>(3) 管理栄養士国家試験の受験資格 (栄養士法、同法施行令及び管理栄養士学校指定規則) 健康科学部 健康栄養学科</p> <p>(4) 看護師国家試験の受験資格 (保健師助産師看護師法及び同法施行規則) 健康科学部 看護学科</p> <p>(5) 保健師国家試験の受験資格 (保健師助産師看護師法及び同法施行規則) 健康科学部 看護学科</p> <p>(6) 理学療法士国家試験の受験資格 (理学療法士及び作業療法士法及び同法施行規則) 医療科学部理学療法学科</p> <p>(7) 作業療法士国家試験の受験資格 (理学療法士及び作業療法士法及び同法施行規則) 医療科学部作業療法学科</p> <p>(8) 保育士の資格 (児童福祉法施行規則・厚生労働省告示等) 文学部 児童教育学科児童教育学専攻 文学部 児童教育学科幼児保育学専攻</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p>	<p>を修得しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p> <p>(2) 栄養士免許証 (栄養士法、同法施行令及び同法施行規則) 健康科学部 健康栄養学科</p> <p>(3) 管理栄養士国家試験の受験資格 (栄養士法、同法施行令及び管理栄養士学校指定規則) 健康科学部 健康栄養学科</p> <p>(4) 看護師国家試験の受験資格 (保健師助産師看護師法及び同法施行規則) 健康科学部 看護学科</p> <p>(5) 保健師国家試験の受験資格 (保健師助産師看護師法及び同法施行規則) 健康科学部 看護学科</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>																																																																																																	
<p>附 則</p> <p>1 この学則は令和4年4月1日から施行する。</p> <p>2 令和3年度以前に入学した学生については、なお従前の学則による。</p> <p>3 第2条の規定にかかわらず令和4年度から令和6年度までの学生定員は、次のとおりとする。</p>																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学 部・学 科</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">家政学部</td> <td>食物栄養学科</td> <td>—</td> <td>160名</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>平成31年度から募集停止</td> </tr> <tr> <td>生活環境学科</td> <td>80名</td> <td>320名</td> <td>80名</td> <td>320名</td> <td>80名</td> <td>320名</td> <td>平成31年度から募集停止</td> </tr> <tr> <td>家政経済学科</td> <td>—</td> <td>80名</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>平成31年度から設置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">健康科学部</td> <td>健康栄養学科</td> <td>160名</td> <td>480名</td> <td>160名</td> <td>640名</td> <td>160名</td> <td>640名</td> <td>平成31年度から設置</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>80名</td> <td>240名</td> <td>80名</td> <td>320名</td> <td>80名</td> <td>320名</td> <td>令和4年度から設置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">医療科学部</td> <td>理学療法学科</td> <td>50名</td> <td>50名</td> <td>50名</td> <td>100名</td> <td>50名</td> <td>150名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td>30名</td> <td>30名</td> <td>30名</td> <td>60名</td> <td>30名</td> <td>90名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">文学部</td> <td>児童教育学科</td> <td>200名</td> <td>1040名</td> <td>200名</td> <td>960名</td> <td>200名</td> <td>880名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童教育学専攻</td> <td>80名</td> <td>440名</td> <td>80名</td> <td>400名</td> <td>80名</td> <td>360名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼児保育学専攻</td> <td>120名</td> <td>600名</td> <td>120名</td> <td>560名</td> <td>120名</td> <td>520名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(中 略)</p>		学 部・学 科	令和4年度		令和5年度		令和6年度		備 考	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	家政学部	食物栄養学科	—	160名	—	—	—	平成31年度から募集停止	生活環境学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	平成31年度から募集停止	家政経済学科	—	80名	—	—	—	—	平成31年度から設置	健康科学部	健康栄養学科	160名	480名	160名	640名	160名	640名	平成31年度から設置	看護学科	80名	240名	80名	320名	80名	320名	令和4年度から設置	医療科学部	理学療法学科	50名	50名	50名	100名	50名	150名		作業療法学科	30名	30名	30名	60名	30名	90名		文学部	児童教育学科	200名	1040名	200名	960名	200名	880名		児童教育学専攻	80名	440名	80名	400名	80名	360名		幼児保育学専攻	120名	600名	120名	560名	120名	520名	
学 部・学 科	令和4年度		令和5年度		令和6年度		備 考																																																																																											
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員																																																																																												
家政学部	食物栄養学科	—	160名	—	—	—	平成31年度から募集停止																																																																																											
	生活環境学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名	平成31年度から募集停止																																																																																										
	家政経済学科	—	80名	—	—	—	—	平成31年度から設置																																																																																										
健康科学部	健康栄養学科	160名	480名	160名	640名	160名	640名	平成31年度から設置																																																																																										
	看護学科	80名	240名	80名	320名	80名	320名	令和4年度から設置																																																																																										
医療科学部	理学療法学科	50名	50名	50名	100名	50名	150名																																																																																											
	作業療法学科	30名	30名	30名	60名	30名	90名																																																																																											
文学部	児童教育学科	200名	1040名	200名	960名	200名	880名																																																																																											
	児童教育学専攻	80名	440名	80名	400名	80名	360名																																																																																											
	幼児保育学専攻	120名	600名	120名	560名	120名	520名																																																																																											

変 更 案

現 行

別表第1

(中 略)

授 業 科 目	必 修 単 位		選 択 単 位		備 考
	講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
Basic English1	1				1 家政学部 生活環境学科 必修 4単位 選択必修4単位 合計 8単位以上 2. 健康科学部 (1) 健康栄養学科 必修 4単位 選択必修4単位 合計 8単位以上 (2) 看護学科は英語科目4単位必修 3.医療科学部は英語科目4単位必修 4.文学部は英語科目8単位必修
Basic English2	1				
Advanced English1			1		
Advanced English2			1		
総合英語 A-1	1				
総合英語 A-2	1				
総合英語 B-1			1		
総合英語 B-2			1		
初級フランス語1			1		
初級フランス語2			1		
中級フランス語			1		
初級中国語1			1		
初級中国語2			1		
中級中国語			1		

外国語科目

(中 略)

別表第4

(1) 医療科学部共通科目

授 業 科 目	必 修 単 位		選 択 単 位		備 考	
	講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習		
学部間共通科目	基礎生物学			2		
	情報処理概論			2		
	基礎統計処理			2		
	口腔健康管理学			2		
	ライフステージ栄養学1			1		
	緩和ケア論			1		
	災害看護論			1		
学科間共通科目	基礎ゼミナール	1				
	リハビリテーション医学	1				
	健康増進とリハビリテーション	2				
	女性の健康	1				
	教育学	2				
教育方法論			2			
専門基礎分野科目	人体の構造と機能及び心身の発達 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	解剖学 I	2			
		解剖学 II	1			
		解剖学 実習		1		
		生理学 I	2			
		生理学 II	1			
		生理学 実習		1		
		人間発達学	2			
		基礎運動学	2			
		基礎運動学演習	1			
		臨床心理学	1			
臨床医学概論	1					
病理・感染学	2					
整形外科学	2					
神経内科学	2					
老年医学	1					
精神医学	2					
内科学	2					
小児科学	1					
臨床検査診断概論	1					
臨床栄養学1	1					
災害医療	1					

疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進

別表第1

(中 略)

授 業 科 目	必 修 単 位		選 択 単 位		備 考
	講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
Basic English1	1				1 家政学部 生活環境学科 必修 4単位 選択必修4単位 合計 8単位以上 2. 健康科学部 (1) 健康栄養学科 必修 4単位 選択必修4単位 合計 8単位以上 (2) 看護学科は英語科目4単位必修 3 文学部は英語科目8単位必修
Basic English2	1				
Advanced English1			1		
Advanced English2			1		
総合英語 A-1	1				
総合英語 A-2	1				
総合英語 B-1			1		
総合英語 B-2			1		
初級フランス語1			1		
初級フランス語2			1		
中級フランス語			1		
初級中国語1			1		
初級中国語2			1		
中級中国語			1		

外国語科目

(以下略)

変 更 案						現 行	
リハビリテーション 保健医療福祉と の関わり	リハビリテーション概論	1				作業療法学科は選択	
	生命倫理学	1					
	公衆衛生学	1					
	チーム医療連携論	1					
	保健医療福祉制度	1					
合 計		40	2	13			

(2) 理学療法学科専門科目

授 業 科 目	必修単位		選択単位		備 考
	講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
基礎理学療法学	理学療法学概論	2			
	機能障害病態論	2			
	理学療法学研究法	1			
	理学療法学研究法演習	1			
	理学療法卒業研究	4			
法管理	理学療法管理学	2			
理学療法評価学	理学療法評価学	1			
	運動器障害理学療法評価学演習	1			
	神経障害理学療法評価学演習	1			
	内部障害理学療法評価学演習	1			
	理学療法動作分析学演習	1			
	理学療法評価学総合演習Ⅰ	1			
	理学療法評価学総合演習Ⅱ	1			
理学療法治療学	基礎運動療法学	1			
	運動器障害理学療法学	2			
	運動器障害理学療法学演習	1			
	神経筋障害理学療法学	2			
	神経筋障害理学療法学演習	1			
	内部障害理学療法学	2			
	内部障害理学療法学演習	1			
	スポーツ障害理学療法学	1			
	発達障害理学療法学演習	1			
	老年期障害理学療法学	2			
	義肢装具学	1			
	義肢装具学演習	1			
	物理療法学	2			
	物理療法学演習	1			
	日常生活活動学	2			
	理学療法学セミナー	1			
理学療法治療学特論Ⅰ(健康増進・予防)			1		
理学療法治療学特論Ⅱ(中枢神経障害)			1		
理学療法治療学特論Ⅲ(内部障害)			1		
理学療法治療学特論Ⅳ(脳機能)			1		
地域理学療法学	地域理学療法学	2			
	地域理学療法学演習	1			
臨床実習	見学実習		1		
	理学療法評価学実習		4		
	総合臨床実習Ⅰ		6		
	総合臨床実習Ⅱ		8		
	地域理学療法臨床実習		1		
合 計		44	20	4	

(3) 作業療法学科専門科目

授 業 科 目	必修単位		選択単位		備 考
	講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習	実験又は実習	
基礎作業療法学	作業療法学概論	2			
	基礎作業療法学	1			
	基礎作業療法学演習	1			
	研究法概論	1			
	研究法演習	1			
	卒業研究	2			
法管理	作業療法管理学	2			

変 更 案	現 行
-------	-----

作業療法評価学	作業療法評価学	1				
	作業療法評価学演習Ⅰ	1				
	作業療法評価学演習Ⅱ	1				
	作業療法評価学演習Ⅲ	1				
	作業療法動作分析学演習	1				
	作業療法学総合演習Ⅰ	1				
	作業療法学総合演習Ⅱ	1				
作業療法治療学	身体障害作業療法学Ⅰ	2				
	身体障害作業療法学Ⅱ	1				
	身体障害作業療法学演習	1				
	義肢装具学	1				
	義肢装具学演習	1				
	精神障害作業療法学	2				
	精神障害作業療法学演習	1				
	発達障害作業療法学	2				
	発達障害作業療法学演習	1				
	老年期作業療法学	2				
	高次脳機能障害作業療法学	2				
	高次脳機能障害作業療法学演習	1				
	日常生活活動学	1				
	日常生活活動学演習	1				
作業療法学セミナー	1					
作業療法治療学特論Ⅰ（学校・仕事）			1			
作業療法治療学特論Ⅱ（生活・環境）			1			
作業療法治療学特論Ⅲ（内部疾患）			1			
療法学 地域作業	地域作業療法学	2				
	地域作業療法学演習	1				
	予防的作業療法学	1				
臨床実習	臨床実習Ⅰ（見学実習）		1			
	臨床実習Ⅱ（地域実習）		2			
	臨床実習Ⅲ（評価実習）		6			
	臨床実習Ⅳ（総合実習）		8			
	臨床実習Ⅴ（総合実習）		8			
合 計		41	25	3		

（以下略）

別表第8

卒業に必要な単位数

（中 略）

（3）医療科学部

① 理学療法学科

授 業 科 目 の 区 分		卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	合 計
全学共通科目	人間形成科目	必修7単位を含めて14単位以上	127 単位以上
	一般教育科目		
	芸術科目		
	外国語科目		
	情報・表現科目		
体育・健康科目			
学部学科間共通科目		必修106単位を含めて113単位上	
専門基礎分野科目			
理学療法専門分野科目			

別表第7

卒業に必要な単位数

（以下略）

変	現
更	行
案	

② 作業療法学科

授業科目の区分		卒業に必要な単位数	
		授業科目の区分ごとに定める必要単位数	合計
全学共通科目	人間形成科目	必修14単位を含めて29単位以上	130 単位以上
	一般教育科目		
	芸術科目		
	外国語科目		
	情報・表現科目		
	体育・健康科目		
学部学科間共通科目			
専門基礎分野科目		必修100単位を含めて101単位以上	
作業療法専門分野科目			

(以下略)

別表第9

(1) 授業料、実験実習費、教育充実費

項目 学科	入学 年度	入学 金 円	学則第37条の2 第1項に該当するものを除く (長期履修学生)			学則第37条の2 第1項に該当するもの (長期履修学生)			
			授業料 円 (年額)	実験実習費 円 (年額)	教育充実費 円 (年額)	授業料 円 (1単位あたり)	実験実習費 円 (1単位あたり)	教育充実費 円 (1単位あたり)	
家政学部 生活環境学科	令和4年度	200,000	745,000	20,000	380,000	24,000	700	12,300	
	令和3年度								
	令和2年度								
	令和元年度								
健康科学部 健康栄養学科	令和4年度	200,000	760,000	35,000	380,000	24,000	1,200	12,300	
	令和3年度								
	令和2年度								
	看護学科	令和4年度	200,000	820,000	300,000	380,000	26,000	9,500	12,300
		令和3年度							
		令和2年度							
医療科学部 理学療法学科	令和4年度	200,000	800,000	250,000	380,000	25,000	7,700	12,300	
	令和3年度								
文学部 児童教育学科	令和4年度	200,000	755,000	30,000	380,000	24,000	1,000	12,300	
	令和3年度								
	令和2年度								
	令和元年度								
納付方法		本学所定の用紙により、指定の銀行に振り込む。	1 納付者の口座からの振替による。 2 学期(6か月)分を前納する。			1 納付者の口座からの振替による。 2 学期(6か月)ごとの納付金額は、1単位あたりの金額に 該当学期の履修単位数を乗じた額とする。			
納付期日		指定の日							

備考：1 入学金は、入学年度のみ納入するものとする。
2 長期履修学生に係る入学金は、3年分割で納入することができることとする。

(2) 在籍料(休学者に適用する)

金額	納付方法	期日
(半期) 50,000円	指定の銀行に振り込む	指定の日

(3) 科目等履修料(1単位あたり)

金額	納付方法	期日
講義科目	指定の銀行に振り込む	指定の日
11,000円		
演習・実験・実習科目		
17,000円		

別表第8

(1) 授業料、実験実習費、教育充実費

項目 学科	入学 年度	入学 金 円	学則第37条の2 第1項に該当するものを除く (長期履修学生)			学則第37条の2 第1項に該当するもの (長期履修学生)			
			授業料 円 (年額)	実験実習費 円 (年額)	教育充実費 円 (年額)	授業料 円 (1単位あたり)	実験実習費 円 (1単位あたり)	教育充実費 円 (1単位あたり)	
家政学部 生活環境学科	令和3年度	200,000	745,000	20,000	380,000	24,000	700	12,300	
	令和2年度								
	令和元年度								
	平成29年度								
健康科学部 健康栄養学科	令和3年度	200,000	760,000	35,000	380,000	24,000	1,200	12,300	
	令和2年度								
	令和元年度								
	看護学科	令和3年度	200,000	820,000	300,000	380,000	26,000	9,500	12,300
		令和2年度							
		令和元年度							
文学部 児童教育学科	令和3年度	200,000	755,000	30,000	380,000	24,000	1,000	12,300	
	令和2年度								
	令和元年度								
	平成30年度								
納付方法		本学所定の用紙により、指定の銀行に振り込む。	1 納付者の口座からの振替による。 2 学期(6か月)分を前納する。			1 納付者の口座からの振替による。 2 学期(6か月)ごとの納付金額は、1単位あたりの金額に 該当学期の履修単位数を乗じた額とする。			
納付期日		指定の日							

備考：1 入学金は、入学年度のみ納入するものとする。
2 長期履修学生に係る入学金は、3年分割で納入することができることとする。

(2) 在籍料(休学者に適用する)

金額	納付方法	期日
(半期) 50,000円	指定の銀行に振り込む	指定の日

(3) 科目等履修料(1単位あたり)

金額	納付方法	期日
講義科目	指定の銀行に振り込む	指定の日
11,000円		
演習・実験・実習科目		
17,000円		

変 更 案

現 行

別表第10 (入学検定料・検定料)

学部等	金 額	納付方法	期日
家政学部 健康科学部 医療科学部 文学部	(入学検定料) 35,000 円	本学所定の用紙により、指 定の銀行に振り込む。	願書提出の日
科目等履修生	(検定料) 35,000 円		

(以下略)

別表第9 (入学検定料・検定料)

学部等	金 額	納付方法	期日
家政学部 健康科学部 文学部	(入学検定料) 35,000 円	本学所定の用紙により、指 定の銀行に振り込む。	願書提出の日
科目等履修生	(検定料) 35,000 円		

(以下略)

名古屋女子大学 医療科学部教授会規程（案）

令和 4 年 4 月 1 日 制定

（趣旨）

第 1 条 名古屋女子大学学則第 51 条の規定に基づき、名古屋女子大学医療科学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（構成員）

第 2 条 教授会は、専任の教授および学科長をもって構成する。

- 2 学園長、副学園長、学長、副学長は教授会に出席し、意見を述べることができる。
- 3 学部長が必要と認めるときは、教授会に構成員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

（審議事項）

第 3 条 教授会は、次の各号に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。ただし、教員の任用、昇任については別に定める名古屋女子大学教員選考規程による。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること
 - (2) 学位の授与に関すること
 - (3) 教育課程に関すること
 - (4) 単位認定に関すること
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、次に掲げる事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- (1) 学術の研究、教授内容および教授法に関すること
 - (2) 大学教育の普及および成人教育に関すること
 - (3) 諸規程に関すること
 - (4) その他、学長が教育上必要と認めること

（議長）

第 4 条 学部長は教授会を召集し、その議長となる。ただし、学部長に事故あるときは、学長が指名した代理者がその職務を代行する。

（教授会の開催）

第 5 条 教授会は、原則として毎月 1 回開く。

ただし、学部長が必要と認めたとき、または構成員の 3 分の 1 以上の要求があるときは、臨時にこれを開くことができる。

第 6 条 教授会召集の日時、付議すべき議案は開会の前日までにこれを告示しなければならない。

（議事）

第 7 条 教授会は構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ議事を開くことはできない。

第 8 条 教授会の議事は本規程に特別の定めがある場合を除き、出席構成員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会議等の設置）

第 9 条 各学科所属の専任の教授、准教授、講師および助教をもって構成する学科会議を置く。

- 2 学科会議に関する事項は別に定める。

3 教授会が必要と認めた場合には、第3条に関する各種会議を設けることができる。

(事務)

第10条 教授会に関する事務は、大学事務局総務課において処理する。

2 教授会の会議録の作成については別にこれを定める。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、学長が定める。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、学長が行う。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。